



母なる湖・琵琶湖。
——あずかっているのは、滋賀県です。

令和6年度

滋賀の職業能力開発

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

職業能力開発関係施設の配置図

凡 例	
○	公共職業能力開発施設
△	公共職業安定所
◎	県職業能力開発主管課
□	県職業能力開発協会



目 次

第 1 章	職業能力開発制度	
1	職業能力開発制度の変遷	1
2	職業訓練の体系	4
3	技能検定	6
第 2 章	滋賀の職業能力開発行政	
1	職業能力開発行政組織の概要	7
2	職業能力開発関係予算	8
3	職業能力開発審議会	9
4	職業能力開発主管課（商工観光労働部労働雇用政策課）	10
5	職業能力開発計画	11
6	公共職業能力開発施設	13
第 3 章	公共職業訓練	
1	令和 5 年度の公共職業訓練計画	21
2	公共職業訓練の実績	26
3	特別に配慮を要する方に対する援護対策等	36
第 4 章	民間職業訓練	
1	認定職業訓練	37
2	認定職業訓練実施状況	38
第 5 章	職業訓練指導員	
1	職業訓練指導員	40
2	職業訓練指導員試験	42
3	職業訓練指導員講習	48
第 6 章	技能振興	
1	技能検定	49
2	技能競技大会等	59
3	滋賀県職業能力開発協会	62
4	技能尊重気運の醸成	63

※本文中の氏名は敬称を省略させていただいています。

第1章 職業能力開発制度

1 職業能力開発制度の変遷

(1) 職業訓練の発足

わが国の職業訓練制度は、昭和22年10月に制定された労働基準法に基づく企業内の技能者養成制度と、同年12月に制定された職業安定法に基づき、失業対策を目的として公共機関が行う職業補導事業の2つの体系によって発足した。

(2) 職業訓練法の制定

経済成長の高度化とともに熟練した技能者の養成と、技能者の社会的・経済的地位の向上を図る必要から、昭和33年7月に職業訓練法（旧法）が施行され、従来の2系統を統一し、公共職業訓練・事業内職業訓練および技能検定の3つを柱とする現在の職業訓練制度の基盤が築かれた。

しかしながら、その後の高度経済成長下における本格的な労働者不足、新規学卒就職者の学歴構成の変化、技術革新の進展による技能の多様化などの諸情勢は、職業訓練体系の大幅な変革を促すこととなった。

このため、昭和44年10月に職業訓練法（旧法）を廃止し、生涯職業訓練の推進等を掲げた新たな職業訓練法（新法）が施行された。

(3) 職業訓練法の改正

昭和40年代後半からの経済成長の著しい変容は、雇用情勢および産業構造に大きな変化をもたらし、職業訓練制度もこれに対応した新たな役割を果たすことが求められるようになり、昭和53年5月に同法の一部改正が行われた。

この改正では、技能者または技能者になろうとする人々に対し、職業に必要な知識や技能を習得させるため職業訓練を計画的・体系的に行うことはもちろん、労働者の職業訓練の理念を明らかにし、民間と国および都道府県が一体となった幅広い機動的な職業訓練の実施体制の確立と推進が図られた。

(4) 職業能力開発促進法の施行

技術革新の進展、高齢化社会への移行、サービス経済化の進行など、職業訓練を取り巻く環境条件の変化に対応して従来の制度を発展させるため、従来の「職業訓練法」を「職業能力開発促進法」に改め、職業生活の全期間にわたる労働者の職業能力の開発および向上について総合的かつ計画的に促進することができる体制を確立することを内容とした法律改正が行われ、昭和60年10月に施行された。

この改正では、次のことを目的として、生涯職業能力開発を統合的に推進する枠組みの整備がされた。

- ① 業務の遂行の過程内において行われる教育訓練（O J T）や企業外の教育訓練施設に派遣して行われる教育訓練（o f f - J T）、労働者の自己啓発のための有給教育訓練休暇の付与等も職業能力開発の一環とし、事業主等による職業能力開発を生涯職業能力開発の基礎として重視する。
- ② 公共職業訓練施設における職業訓練を地域のニーズ等に適合して弾力的に実施することや他の教育訓練施設の活用を拡大する。

（５）職業能力開発促進法の改正

① 平成４年の法改正

若年労働力の減少等労働力供給の変化、技能ばなれの風潮の強まり等の中で、職業能力開発の一層の促進を図るため、公共部門の教育訓練体制の整備充実による高度で多様な職業能力開発機会の提供、技能を尊重する気運を醸成するための技能の振興施策の推進等を内容とする一部改正が行われ、平成５年４月に施行された。

② 平成９年の法改正

急激な産業構造の変化の中で、製品等の高付加価値化や新分野展開等、事業活動の高度化に対応しうる高度で多様な人材の育成が急務となるとともに、高度化する業務を遂行するには、創造性の発揮のような労働者個人に依存する職業能力が求められること等により個人の自発的な職業能力開発の取組みが重要となり、公共職業訓練の高度化を図るための体制整備、および個人主導による職業能力開発の取組みを支援することを内容とする一部改正が行われ、労働者の自発的な職業能力開発の促進については平成９年７月に、公共職業訓練の高度化にかかる部分については平成１１年４月に施行された。

この改正は、

ア 公共職業訓練の高度化のための体制整備として、職業能力開発短期大学校で行っている高度職業訓練（専門課程、専門短期課程）に加え、専門的かつ応用的な職業能力を開発・向上させるための長期間の高度職業訓練を行う施設を「職業能力開発大学校」とし、現在の職業能力開発大学校は、職業訓練指導員の養成、職業能力の開発・向上に関する調査・研究に加え、公共職業能力開発施設等における円滑な職業訓練の実施に資する先導的・中核的な職業訓練を行う等、職業能力の開発・向上の促進に資するための業務を総合的に行う職業能力開発総合大学校とする。

イ 労働者の自発的な職業能力開発の促進として、職業能力の開発および向上の促進は、労働者の自発的な職業能力の開発および向上のための努力を助長するように配慮しつつ行われることを法の基本理念に追加するとともに、労働者に対する相談援助や長期教育訓練休暇の付与など自発的な職業能力開発のための援助を事業主の措置として位置づけ、そのような環境整備を行う事業主等に対する国の助成等を講ずる。

などを内容とし、これに基づき、高度職業訓練の訓練課程の新設（応用課程、応用短期課程）や雇用促進事業団による職業能力開発大学校の新設（既存の職業能力開発短期大学校のブロック別統合）等が行われた。

③ 平成 11 年の法改正

平成 10 年 5 月に閣議決定された地方分権推進計画で定められた内容に則り、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律において、職業能力開発促進法および雇用保険法の関係規定の一部改正が行われ平成 12 年 4 月に施行された。

この改正では、機関委任事務の廃止に伴う都道府県が行う事務の見直し、都道府県職業能力開発短期大学校等の設置にかかる国の認可の見直し、都道府県職業能力開発審議会の必置規定の見直し、および都道府県が徴収する手数料についての規定整備が行われた。

④ 平成 13 年の法改正

労働者の職業生活の設計に即した自発的な職業能力開発を促進するため、関係者の責務および事業主が必要に応じて講ずる措置を定めるとともに、技能検定試験に関する業務を行わせることができる民間試験機関の範囲および当該民間試験機関に行わせることができる業務の範囲の拡大を通じて、職業能力評価制度を整備することを内容とする一部改正が平成 13 年 10 月に施行された。

⑤ 平成 18 年の法改正

若年失業者の増加や団塊世代の引退に伴い、技能継承が課題であることから、若者に実践的な職業能力を取得させ、現場を支える人材として育成していくため「実習併用職業訓練制度」が創設された。

また、事業主がその雇用する労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力の開発を促進するために必要に応じて講じる措置として、「再就職準備休暇の付与」「勤務時間短縮措置」等が追加された。

さらに都道府県に置く審議会等の必置規制が緩和され、任意設置とされた。

⑥ 平成 23 年の法改正

地域の自主性および自立性を高めるための改革の推進に取り組むため、地域主権戦略大綱を踏まえ、地方公共団体に対する義務付けを規定している関係法律の改正が行われることとなった。

これに伴い、都道府県職業能力開発計画の策定などが努力義務化、例示化され、また、公共職業能力開発施設の設置や都道府県知事による職業訓練の認定について、事前承認が廃止されることになった。

さらに、職業訓練の基準、職業訓練を受ける求職者に対する措置、職業訓練指導員資格については、条例で定めることとされた。

⑦ 平成 27 年の法改正

少子化や労働力人口の減少が見込まれる中、次代を担う青少年の雇用の促進等を図り、その能力を有効に発揮できる環境を整備するため、青少年の職業選択の支援ならびに職業能力の開発および向上に関する措置等を総合的に講ずるため、勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律において、関係法律の改正が行われた。

これに伴い、労働者の職務経歴や職業能力等を明らかにするジョブ・カード（職務経歴等記載書）の普及・促進やキャリアコンサルタントの登録制の創設など、職業能力の開発および向上の支援に関する改正が行われた。

さらに、職業能力検定（技能検定）の実施方法について、検定職種ごとに厚生労働省令で定めることとするなどの規定整備が行われ、平成 28 年 4 月に施行された。

2 職業訓練の体系

職業能力開発促進法に基づく職業訓練は、公共職業能力開発施設および認定職業能力開発施設で行われる「職業訓練」と職業能力開発総合大学校等で実施される「指導員訓練」に大別される。

さらに、「職業訓練」は習得させようとする技能および知識の「程度」と「期間」とによって「普通職業訓練」および「高度職業訓練」ならびに「長期間」および「短期間」に区分されている。

なお、平成 28 年 12 月に公的職業訓練の統一的な愛称が「ハロートレーニング」と定められた。

（１）職業訓練

① 普通職業訓練

ア 普通課程

主として新たに技能労働者になろうとする新規学校卒業者（高卒者または中卒者）等の若年者に対して、将来多様な技能、知識を有する労働者となるために必要な技能、知識を習得させるための長期間の訓練課程として普通課程がある。

イ 短期課程

離転職者、在職労働者、高齢者、パートタイム労働を希望する者および技能検定受検を目的とする者等に対して、職業に必要な技能（高度の技能を除く。）、知識を習得させるための短期間の訓練課程として短期課程がある。

② 高度職業訓練

ア 長期間の訓練課程

主として新たに高度技能労働者になろうとする新規学校卒業者（高卒者）等の若年者に対して、将来職業に必要な高度の技能、知識を有する労働者となるために必要な技能、知識を習得させるための専門課程および特定専門課程と、専門課程および特定専門課程を修了した者等に対して、さらに専門的かつ応用的な技能、知識を習得させるための応用課程および特定応用課程に区分される。

イ 短期間の訓練課程

在職労働者等に対して、職業に必要な高度の技能、知識を習得させるための専門短期課程と、さらに専門的かつ応用的な技能、知識を習得させるための応用短期課程に区分される。

（２）指導員訓練

指導員訓練は、職業訓練指導員になろうとする者または職業訓練指導員に対して、必要な技能を付与することによって職業訓練指導員を養成し、またはその能力を向上させるための

訓練であり、長期養成課程、短期養成課程、職種転換課程、高度養成課程および研修課程に区分される。平成 26 年 4 月に長期課程、応用研究課程、専門課程および研究課程が廃止され、長期養成課程、短期養成課程、職種転換課程および高度養成課程が新設された。平成 28 年 4 月に長期養成課程に職業能力開発研究学域が新たに設置された。

職業訓練の体系

訓練の種類			訓練課程		受講資格者（対象者）等	職業能力開発施設	
職業 訓練	普通職業訓練	長期間の課程	普通課程		中学校もしくは高等学校を卒業した者等	職業能力開発校 障害者職業能力開発校	
		短期間の課程	短期課程		在職労働者 高齢者 パートタイム労働を希望する者 離転職者 技能検定受検を目的とする者等	職業能力開発校 職業能力開発促進センター 障害者職業能力開発校 職業能力開発短期大学校 職業能力開発大学校	
	高度職業訓練	長期間の課程	総合課程	特定専門課程	高等学校を卒業した者等	職業能力開発総合大学校	
				特定応用課程	特定専門課程を修了した者等		
			専門課程		高等学校を卒業した者等	職業能力開発短期大学校 職業能力開発大学校 障害者職業能力開発校 職業能力開発総合大学校	
			応用課程		専門課程を修了した者等	職業能力開発大学校 障害者職業能力開発校 職業能力開発総合大学校	
		短期間の課程	専門短期課程		在職労働者等	職業能力開発短期大学校 職業能力開発大学校 職業能力開発促進センター 障害者職業能力開発校 職業能力開発総合大学校	
			応用短期課程		在職労働者等	職業能力開発大学校 障害者職業能力開発施設 職業能力開発総合大学校	
	指導員訓練			長期養成課程		総合課程もしくは応用課程の高度職業訓練を修了した者または学校教育法による大学において免許職種に関する学科を修めて卒業した者等	職業能力開発総合大学校
				短期養成課程		職業訓練指導員試験を受けることができる者、一級の技能検定もしくは単一の技能検定に合格した者であって厚生労働大臣が指定する講習を受けていない者または職業訓練指導員免許を受けた者等	
				職種転換課程（旧専門課程）		職業訓練指導員免許を受けた者、職業訓練指導員の業務に関し一年以上の実務経験を有する者または二級技能検定に合格した者でその後三年以上の実務経験を有する者等	
				高度養成課程（旧応用研究課程）		長期養成課程もしくは短期養成課程の指導員養成訓練を修了した者等	
				研修課程		職業訓練指導員として訓練を担当している者または職業訓練指導員免許を受けた者等	
				職業能力開発研究学域		長期養成課程受講中に大学院設置基準の修士課程に準拠した内容の訓練を行うもの	

3 技能検定

技能検定とは、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度であり、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されている。

この検定は、試験の難易度により1級、2級、3級および基礎級に分かれており、また、職種によっては難易度を分けないで行う単一等級や管理・監督者向けの特級がある。

令和6年度現在、機械加工、建築大工やファイナンシャル・プランニングなど全部で131職種があり、試験に合格すると合格証書と技能士章が交付され、「技能士」と称することができる。

第2章 滋賀の職業能力開発行政

1 職業能力開発行政組織の概要

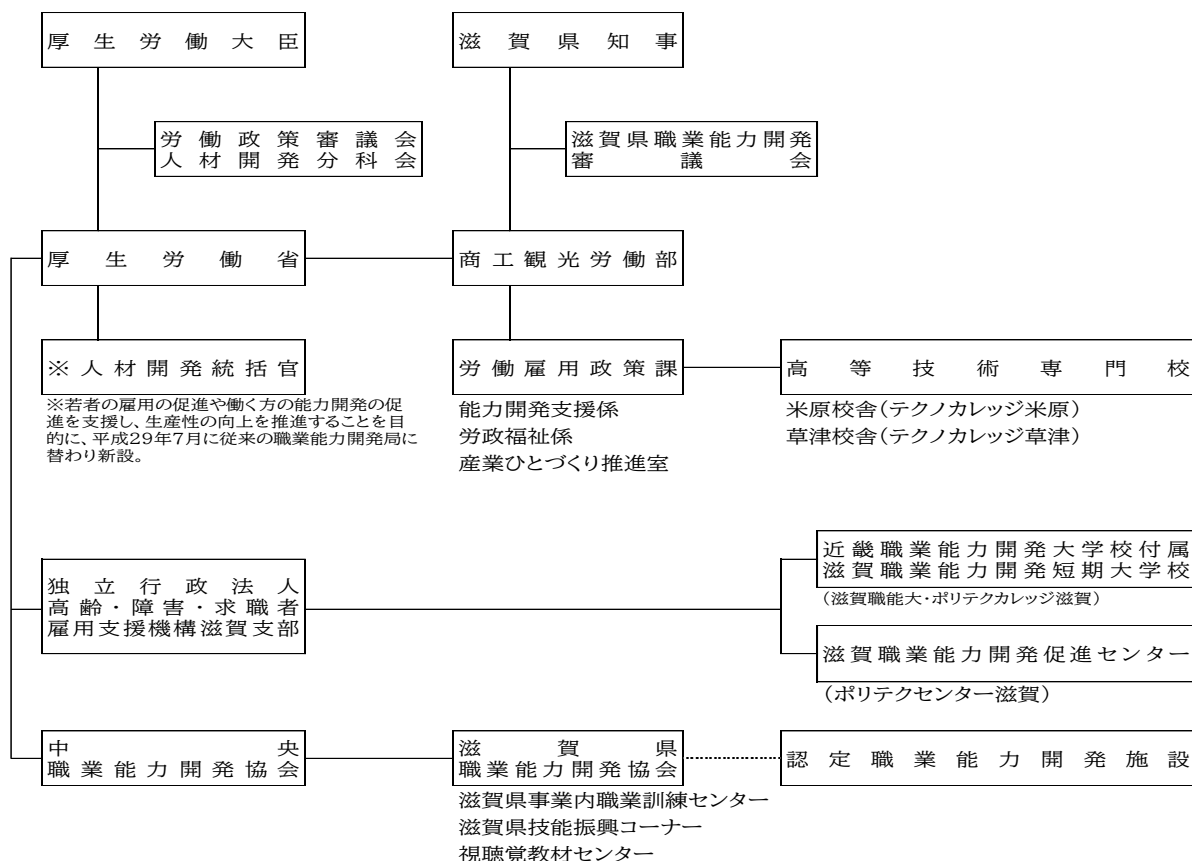
滋賀県の職業能力開発行政は商工観光労働部労働雇用政策課が担っている。同課には、主に職業能力開発業務を行う能力開発・人材育成係のほか、労政福祉係および就業・人材確保支援係がある。

また、公共職業能力開発施設として、県立高等技術専門校を設置し、2つの校舎において普通職業訓練を実施している。

施設内訓練としては、普通課程（高等学校卒業者対象等）、短期課程（中学校卒業者、離転職者、障害者および在職者対象等）を、また施設外委託訓練としては、短期課程（離転職者、障害者、定住外国人および母子家庭の母等対象等）を実施している。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部（以下「機構滋賀支部」という。）では、滋賀職業能力開発短期大学校において、専門課程（高等学校卒業者対象等）および専門短期課程の高度職業訓練（在職者対象等）を実施するとともに、滋賀職業能力開発促進センターにおいて、短期課程の普通職業訓練（離転職者対象等）および高度職業訓練（在職者対象等）を実施している。

職業能力開発行政組織図



2 職業能力開発関係予算

(単位:千円)

事業名	細 目 事 業 名	予算額				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公共職業能力開発事業費		467,151	594,439	437,839	430,329	446,333
	職業能力開発事務運営費	1,314	1,494	1,251	1,638	1,325
	職業訓練指導員養成・研修事業	957	840	1,191	1,016	1,240
	職業訓練運営費	90	90			
	職業訓練事業費	4,348	4,747	5,318	4,709	5,756
	職業訓練受講者援護対策費	24,559	24,559	24,559	20,359	20,360
	離転職者等職業能力開発事業	360,801	361,895	355,856	353,348	358,918
	障害者総合実務訓練事業	1,978	1,978	1,978	1,984	1,985
	障害者委託訓練事業	10,712	10,709	11,710	11,710	12,316
	若者しごとチャレンジプログラム実施事業	2,010	2,011	2,012	1,865	1,866
	母子家庭の母等職業的自立促進事業	18,290	18,323	14,900	14,900	15,010
	インターンシップ推進事業	972	1,287	1,287	1,023	1,024
	子育て女性等職業能力開発事業	15,940	17,310	17,777	17,777	26,533
	高等技術専門校訓練科再編整備事業	21,920				
	【感】外国人技能実習生技能検定実施支援事業	3,260	3,196			
	【感】離職者雇用型職業訓練推進事業		146,000			
職業能力開発振興費		80,030	86,908	80,255	77,157	63,236
	技能振興事業費	1,510	1,559	1,572	1,514	1,591
	職業能力開発振興事業費	75,089	80,618	70,771	71,398	59,583
	しごとチャレンジ推進事業	3,000	2,500	6,700		
	おうみの名工・おうみ若者マイスター技能振興事業	431	431	462	463	462
	事業内訓練センター長寿命化推進事業			750		
	【感】オンラインしごとチャレンジ推進事業	6,044	1,800			
	「ものづくりの魅力」発信事業				3,782	
	テクノカレッジものづくり魅力発信事業					1,600
運営費		66,005	185,114	74,087	89,655	179,496
	高等技術専門校運営費(米原)	26,737	29,889	30,764	35,401	35,283
	高等技術専門校運営費(草津)	16,773	23,096	25,669	30,384	26,538
	施設整備事業費	6,403	17,330	17,654	21,044	36,411
	高等技術専門校長寿命化推進事業	16,092	114,799		2,826	81,264
合 計		613,186	866,461	592,181	597,141	689,065
対前年度比(%)		94.9	141.3	68.3	100.8	115.4

3 職業能力開発審議会

昭和 33 年職業訓練法制定に伴い、知事の諮問機関として職業訓練審議会が設置され、昭和 60 年 10 月の法改正により、職業能力開発審議会に改称され、また、平成 18 年 6 月の法改正により法の必置規定に基づく機関から都道府県の任意による機関となった。

審議会は、職業能力開発計画その他職業訓練の実施など、職業能力の開発に関する重要事項を調査、審議することを職務としている。

委員の定数は 15 人以内で知事が委嘱し、任期は 2 年である。

滋賀県職業能力開発審議会委員

(任期：令和 6 年 9 月 1 日～令和 8 年 8 月 31 日)

区 分	委 員 氏 名	所 属 等
学識経験者	田 邊 裕 貴	滋賀県立大学工学部教授
	石 水 喜 夫	京都橘大学経済学部教授
	中 平 真 由 巳	滋賀短期大学生活学科教授
	丸 本 千 悟	公益財団法人滋賀県人権センター理事
	山 本 身 江 子	滋賀県地域女性団体連合会副会長
事業主代表	中 野 真 澄	株式会社ジョーニシ 専務取締役
	和 田 孝	株式会社藤堂製作所代表取締役社長
	山 田 マ リ 子	しが中小企業女性中央会副会長
	和 田 光 平	滋賀県広告美術協同組合理事長
労働者代表	相 澤 三 千 代	日本労働組合総連合会滋賀県連合会事務局長
	齋 藤 慎 司	不二電機工業労働組合執行委員長
	伊 藤 優 花 梨	村田製作所労働組合野洲支部執行委員
	小 野 久 美 子	東レ労働組合滋賀支部執行委員
公募委員	吉 川 久 代	公募
	則 本 謙 一	公募

4 職業能力開発主管課（商工観光労働部労働雇用政策課）

(1) 沿革

昭和44年4月	・滋賀県行政組織規程の一部改正により、職業安定課から分離し、職業訓練課を設置 ・庶務係および訓練係の2係制により発足
昭和51年4月	・庶務係が管理係となる。
昭和59年4月	・滋賀県行政組織規則の一部改正により、労政課と統合され労政婦人課となる。 ・この改正により、管理係が労働福祉係に統合、訓練係は能力開発係に変更
昭和63年4月	・滋賀県行政組織規則の一部改正により、能力開発係は職業能力開発室に変更
平成元年4月	・滋賀県行政組織規則の一部改正により、課の名称が労政能力開発課に変更となり、職業能力開発室は職業能力開発係となる。
平成12年4月	・滋賀県行政組織規則の一部改正により、雇用支援室を設置
平成13年4月	・滋賀県行政組織規則の一部改正により、職業能力開発係は職業能力開発担当となる。
12月	・滋賀県行政組織規則の一部改正により、雇用支援室は、雇用対策推進室となる。
平成20年4月	・滋賀県行政組織規則の一部改正により、雇用対策推進室を廃止する。
平成21年1月	・緊急雇用対策室設置規程（平成21年1月5日滋賀県訓令第1号）により、緊急雇用対策室を設置
平成23年4月	・滋賀県行政組織規則の一部改正により、課の名称が労働雇用政策課に変更され、就業支援室を設置。また、緊急雇用対策室設置規程の廃止に伴い緊急雇用対策室を廃止
平成27年4月	・滋賀県行政組織規則の一部改正により、職業能力開発担当は職業能力開発係となる。
平成28年4月	・滋賀県行政組織規則の一部改正により、就業支援室を廃止し、就業支援係と産業人材戦略係となる。
平成31年4月	・滋賀県行政組織規則の一部改正により、就業支援係と産業人材戦略係を廃止し、就業・人材確保支援係となる。
令和2年4月	・滋賀県行政組織規則の一部改正により、職業能力開発係は能力開発・人材育成係となる。
令和3年4月	・滋賀県行政組織規則の一部改正により、就業・人材確保支援係を廃止し雇用確保・就労支援係と多様な働き方推進係となる。
令和4年4月	・滋賀県行政組織規則の一部改正により、雇用確保・就労支援係と多様な働き方推進係を廃止し産業ひとづくり推進室を設置。また、能力開発・人材育成係は能力開発支援係となる。

(2) 職員配置

令和6年4月1日現在 (単位:人)

職 名	能力開発支援係		労政福祉係		産業ひとづくり 推進室	合計		
	事務	技術	事務			事務	技術	計
理 事 員			1			1	0	1
課 長			1			1	0	1
参 事			1			1	0	1
室 長					1	1	0	1
専 門 幹		1				1	1	0
副 主 幹					1	1	0	1
係 長	1		1			2	0	2
主 査		1	1		1	2	1	3
主 任 主 事	1		2		2	5	0	5
主 任 技 師						0	0	0
主 事	1		2		3	6	0	6
計						20	2	20

5 職業能力開発計画

本県の働く人々の生涯にわたる職業能力開発を計画的に推進していくために、昭和46年以降11次にわたり「滋賀県職業能力開発計画」を策定している。

このプランは、「職業能力開発促進法」(昭和44年法律第64号)第7条に基づき、国が策定した「職業能力開発基本計画」ならびに「滋賀県基本構想」、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」および「滋賀県産業振興ビジョン」との整合性を図りながら、県が策定するものである。

令和4年3月に策定した「しが職業能力開発推進プラン」(第11次滋賀県職業能力開発計画)は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間としており、県の施策だけでなく、機構滋賀支部、企業および民間団体の等の取り組みの方向性も示すものである。

「しが職業能力開発推進プラン」は、

- (1) しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
- (2) しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
- (3) 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

以上の3項目を基本目標に掲げ、それぞれの目標達成のために必要な施策を行うこととしている。

なお、計画期間中に、経済雇用情勢の急激な変化に伴い、新たな施策が必要となる場合は必要に応じて計画を随時見直すこととする。

滋賀県職業能力開発計画

名 称	策定年度	計 画 の 主 な 目 標
滋賀県職業訓練計画（第1次）	昭和45年度	人的能力の開発向上と適応性の増大
滋賀県職業訓練計画（第2次）	昭和50年度	職業生涯を通じた能力開発体制の基礎づくり
滋賀県職業訓練計画（第3次）	昭和55年度	民間の活力の発揮による能力開発の積極的展開
滋賀県職業能力開発計画（第4次）	昭和60年度	企業内職業能力開発の促進による学習企業の育成
滋賀県職業能力開発計画（第5次）	平成2年度	企業内職業能力開発の促進
滋賀県職業能力開発計画（第6次）	平成7年度	公共部門による職業能力開発の積極的展開
滋賀県職業能力開発計画（第7次）	平成12年度	自己実現に向けた職業能力開発の視点
滋賀県職業能力開発計画（第8次）	平成17年度	企業ニーズに対応した多様な職業能力開発の推進
滋賀県職業能力開発計画（第9次）	平成22年度	働く意欲のあるすべての人たちに対する職業能力開発の推進
しが職業能力開発推進プラン（第10次）	平成28年度	求人ニーズと求職ニーズのミスマッチの解消、全員参加型の実現に向けた社会の個々の特性やニーズに応じた職業能力開発
しが職業能力開発推進プラン（第11次）	令和3年度	ものづくりを中心とした多様な職業能力の向上、新たな価値を創造するデジタル化への対応

6 公共職業能力開発施設

(1) 滋賀県立高等技術専門校

ア 米原校舎（テクノカレッジ米原）

① 所在地

〒521-0091 滋賀県米原市岩脇 411 番地 1

T E L 0749-52-5300 F A X 0749-52-5396

② 敷地・建物

敷 地 29,927 m²

建 物 本館棟延面積 2,450 m² 鉄筋コンクリート造 3 階建
実習棟延面積 4,446 m² 鉄骨平屋建（一部 2 階建）
体育館延面積 877 m² 鉄骨平屋建
その他延面積 874 m²

③ 沿 革

平成 3 年 4 月	・滋賀県立近江高等技術専門校を開校し、養成訓練普通課程 I 類（中卒 2 年訓練）の数値制御機械科（定員 20 名）、金属成形科（定員 20 名）、溶接技術科（定員 20 名）、電気設備科（定員 20 名）、建築科（定員 20 名）の訓練を開始
平成 5 年 4 月	・職業能力開発促進法の一部改正により普通職業訓練普通課程となる。 ・機械加工科、金属成形科、溶接科、電気工事科、木造建築科に科名変更
平成 12 年 4 月	・平成 13 年度からのメカトロニクス科（高卒 2 年訓練）新設のため、金属成形科および電気工事科を募集停止
平成 13 年 4 月	・普通課程（高卒 2 年訓練）のメカトロニクス科を新設 ・金属成形科および電気工事科を廃止
平成 16 年 3 月	・普通課程の機械加工科、溶接科、木造建築科の募集停止
4 月	・短期課程（1 年訓練）の金属加工科、木造建築科を新設
平成 17 年 3 月	・普通課程の機械加工科、溶接科、木造建築科を廃止
平成 17 年 4 月	・短期課程（6 か月訓練）の電気設備科を新設 ・メカトロニクス科を生産システム制御科に科名変更
6 月	・短期課程（1 年訓練）の生産システム設備科（日本版デュアルシステム訓練）を新設
10 月	・短期課程（6 か月訓練）の住宅リフォーム科を新設
平成 20 年 4 月	・金属加工科および電気設備科の 2 科を、金属加工技術科、機械実践技術科、溶接実践技術科、電気設備技術科および電気機械技術科の 5 科に再編し、各訓練科のユニット化を実施
平成 21 年 4 月	・滋賀県立草津高等技術専門校との統合に伴い、校名を滋賀県立高等技術専門校と改称し、米原校舎とする。
平成 30 年 7 月	・電気設備技術科において、カリキュラムを一部変更し、電気エネルギー設備科に科名変更
令和元年 7 月	・短期課程（6 か月訓練）の電気機械技術科を廃止
10 月	・短期課程（6 か月訓練）の機械実践技術科、溶接実践技術科を廃止 ・短期課程（6 か月訓練）の生産 C A D 科、短期課程（1 年訓練）のものづくり加工科を新設
令和 2 年 3 月	・金属加工技術科、機械実践技術科、溶接実践技術科を廃止
4 月	・生産システム制御科をメカトロニクス科に科名変更

④ 職員配置

令和6年4月1日現在 (単位：人)

職 名	総括	管理係	訓練第一係			訓練第二係							計
			建築系	※委託訓練		制御系	機械系	溶接系	電気・電子系	就職支援アドバイザー	向上訓練等推進員		
校長	1												1
校長代理		1*											1
副校長			1	1*	(1)								1
主任学科長						2	2*						2
学科長						1		1					1
主任主査						1			1				1
主査		1	3	2									4
主任主事		1											1
職業訓練指導員						3		1	1	1			3
会計年度任用職員			12	1	13	10	4	2		2	1	1	22
計	1	3	16	4	13	17	6	4	2	3	1	1	37

*は係長兼務

※委託訓練の会計年度任用職員の内訳

就職支援アドバイザー	4名
障害者職業訓練コーディネータ	2名
定住外国人職業訓練コーディネータ	1名
訓練業務管理推進員	6名

イ 草津校舎（テクノカレッジ草津）

① 所在地

〒525-0041 滋賀県草津市青地町 1093 番地

T E L 077-564-3296 F A X 077-565-1867

② 敷地・建物

敷 地	19,509 m ²		
建 物	本館棟延面積	2,308 m ²	鉄筋コンクリート造 3 階建
	実習棟延面積	4,348 m ²	鉄骨平屋建
	体育館延面積	864 m ²	鉄骨平屋建
	その他延面積	826 m ²	

③ 沿 革

昭和58年 4 月	・ 大津市南郷五丁目の旧滋賀県立大津高等職業訓練校の施設を仮校舎として滋賀県立草津高等職業訓練校を開校し、養成訓練普通訓練課程 I 類（中卒 2 年訓練）、機械科（定員20名）、溶接科（定員20名）、自動車整備科（定員20名）、塗装科（定員20名）の訓練を開始
8 月	・ 校舎の一部完成に伴い、草津市青地町に移転
昭和59年 4 月	・ 養成訓練普通訓練課程 I 類の服飾科（定員25名）、電気機器科（定員20名）を増設
平成元年 4 月	・ 養成訓練普通課程 I 類の機械科および溶接科の定員を25名に変更
平成 2 年 4 月	・ 養成訓練普通課程 I 類の塗装科の定員を25名に変更
平成 3 月 4 月	・ 校名を滋賀県立草津高等技術専門校に改称 ・ 養成訓練普通課程 I 類の機械科、溶接科、服飾科および塗装科の定員を各20名に変更
平成 5 年 4 月	・ 職業能力開発促進法の一部改正により普通職業訓練普通課程となる。 ・ 機械科を機械加工科に科名変更
平成13年 4 月	・ 普通課程の自動車整備科を高卒 2 年訓練に変更
平成16年 3 月	・ 普通課程の機械加工科、溶接科、電気機器科、服飾科（洋裁科相当）、塗装科（金属塗装科相当）を募集停止
4 月	・ 短期課程（1 年訓練）の溶接技術科、服飾デザイン科、塗装技術科を新設
平成17年 3 月	・ 普通課程の機械加工科、溶接科、電気機器科、服飾科（洋裁科相当）、塗装科（金属塗装科相当）を廃止
4 月	・ 普通課程（高卒 1 年訓練）のコンピュータ制御科を新設 ・ 一般校を活用した障害者職業能力開発事業委託により、短期課程（知的障害者対象、1 年訓練）の総合実務科（販売実務コース、OA 事務コース）を新設
平成20年 7 月	・ 短期課程（1 年訓練）の機械加工技術科を新設
平成21年 4 月	・ 滋賀県立近江高等技術専門校との統合に伴い、校名を滋賀県立高等技術専門校と改称し、同校草津校舎とする。
平成21年 9 月	・ 総合実務科に 6 か月訓練（販売実務コース）を新設
平成22年10月	・ 総合実務科の 6 か月訓練を 1 年訓練（10月開講）に変更
平成31年 3 月	・ 短期課程の溶接技術科、塗装技術科の廃止
4 月	・ 短期課程（1 年訓練）のものづくり金属科を新設
令和元年 7 月	・ 短期課程の機械加工技術科の廃止
10月	・ 短期課程（6 か月訓練）の住環境施工科を新設
令和 2 年 3 月	・ 普通課程のコンピュータ制御科を廃止
令和 2 年10月	・ 短期課程（1 年訓練）の ICT 技術科を新設

④ 職員配置

令和6年4月1日現在 (単位：人)

*は係長兼務

職 名	総括	管理係	訓練第一係			訓練第二係							計
				住環境施工科	総合実務科		自動車整備科	服飾デザイン科	ICT技術科	ものづくり金属科	就職支援アドバイザー	向上訓練等推進員	
校長	(1)												(1)
校長代理		(1*)											(1)
副校長			1*	1									1
学科長						2	1*			1			2
主査		1	3	1	2	4	1	1	1	1			8
職業訓練指導員						3	1	1	1				3
会計年度任用職員			4		4	5	1			2	1	1	9
計		1	8	2	6	13	4	2	2	4	1	1	23

校長・校長代理は米原校舎で人数を計上

(2) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

滋賀職業能力開発促進センター（ポリテクセンター滋賀）

① 所在地

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3番13号

T E L 077-537-1164 F A X 077-537-1215

② 敷地・建物

敷 地 16,617 m²

建 物	本館棟延面積	1,519 m ²	鉄筋3階建
	第1～6実習場面積	5,001 m ²	鉄骨平屋建/2階建
	その他延面積	722 m ²	

③ 沿革

昭和33年11月	・労働福祉事業団滋賀総合職業訓練所として発足
昭和36年7月	・「雇用促進事業団」の設立に伴い、労働福祉事業団より継承
昭和44年10月	・職業訓練法（新法）の制定により滋賀総合高等職業訓練校と改称
昭和56年4月	・技能開発センターを併設
昭和58年4月	・技能開発センターに全面転換
昭和59年4月	滋賀技能開発センターに改称
平成5年4月	・能力開発促進法の一部改正により滋賀職業能力開発促進センターと改称
平成11年10月	・「雇用・能力開発機構」の設立に伴い、「雇用促進事業団」から業務を承継
平成16年3月	・「独立行政法人雇用・能力開発機構」の設立に伴い、「雇用・能力開発機構」から業務を承継
平成23年10月	・「独立行政法人雇用・能力開発機構」の廃止に伴い、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」に業務を承継
	・「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀職業訓練支援センター 滋賀職業能力開発促進センター」発足
平成27年4月	・「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部滋賀職業能力開発 促進センター」に改称
平成29年4月	・生産性向上人材育成支援センター開設

④ 職員配置

令和6年12月1日現在 (単位：人)

職 名	総 務 課	高 齢 ・ 障 害 者 業 務 課	求 職 者 支 援 課	生 産 性 セ ン タ ー 業 務 課	訓 練 課				計
						電 気 ・ 電 子 系	機 械 系	居 住 系	
支部長・所長	1								1
調査役・課長	2	1	1(※1)	(1)					4
事務職員	5	1	1	1	3				11
職業訓練指導員					18(※2)	6	10(※2)	2	18
嘱託職員	2	6	4	5	7		(1)		24
計	2	8	6	6	28	6	10	2	58

※1 生産性センター業務課長兼務

※2 嘱託職員を含む。

(3) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

近畿職業能力開発大学校附属 滋賀職業能力開発短期大学校（滋賀職能大：ポリテクレッジ）

① 所在地

〒523-8510 滋賀県近江八幡市古川町 1414 番地

T E L 0748-31-2250 F A X 0748-31-2255

② 敷地・建物

敷 地 35,826 m²

建 物	本館棟延面積	3,430 m ²	鉄筋3階建
	実験棟延面積	2,460 m ²	鉄筋3階建
	体育館延面積	936 m ²	鉄筋平屋建
	学生寮	1,351 m ²	鉄筋3階建
	学生ホール	375 m ²	鉄筋平屋建

③ 沿革

平成4年4月	・養成訓練専門課程（高卒2年訓練）の生産技術科（定員20名）、電子技術科（定員20名）、情報処理科（定員20名）、住居環境科（定員20名）で雇用促進事業団滋賀職業訓練短期大学校を開校
平成5年4月	・職業能力開発促進法の一部改正により滋賀職業能力開発短期大学校に改称 ・高度職業訓練専門課程となる
平成11年3月	・普通職業訓練短期課程の生産システム科制御コースおよび情報コースを開始
4月	・「近畿職業能力開発大学校附属滋賀職業能力開発短期大学校」に改称 ・情報処理科を情報技術科に転換
10月	・「雇用・能力開発機構」の設立に伴い、「雇用促進事業団」から業務を承継
平成16年3月	・「独立行政法人雇用・能力開発機構」の設立に伴い、「雇用・能力開発機構」から業務を承継
平成21年4月	・電子技術科と情報技術科を電子情報技術科に改編 ・電子情報制御システム系電子情報技術科（定員30名）を開始
平成23年10月	・「独立行政法人雇用・能力開発機構」の廃止に伴い、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」に業務を承継 ・「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構近畿職業能力開発大学校附属滋賀職業能力開発短期大学校」に改称
平成26年4月	・電子情報技術科の定員を25名に見直し
平成27年4月	・「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部近畿職業能力開発大学校附属滋賀職業能力開発短期大学校」に改称

④ 職員配置

令和6年12月1日現在 (単位：人)

職 名	総務	学務援助課	訓 練 科			計
			技術科 生産	技術科 電子情報	住居環境科	
校長	1					1
能力開発部長	1					1
課長・調査役	1	1				2
事務職員	2	3				5
職業訓練指導員			4	4	5	13
嘱託職員	2	4	1	1	0	8
計	7	8	5	5	5	30

第3章 公共職業訓練

1 令和6年度の公共職業訓練計画

(1) 公共職業能力開発施設内で行う訓練

県立高等技術専門校の2校舎では、職業に必要な基礎的な技能・知識の習得を目指す普通職業訓練を実施しており、高卒者を対象とする普通課程と離転職者・在職者等を対象とする短期課程がある。

機構滋賀支部の施設である滋賀職業能力開発短期大学校では、高卒者に対して高度な技能・知識の習得を目指す専門課程の高度職業訓練を実施している。

同じく機構滋賀支部の施設である滋賀職業能力開発促進センターでは、離転職者を対象とする短期課程の普通職業訓練および在職者を対象とした高度職業訓練を実施している。

① 高度職業訓練・専門課程

(単位：人)

施設名	訓練科	訓練 期間	訓練 開始時期	定員	備考
滋賀 職業能力開発 短期大学校	生産技術科	2 年	4 月	20	高卒者等対象
	電子情報技術科			25	
	住居環境科			20	
計				65	

② 普通職業訓練・普通課程

(単位：人)

施設名		訓練科	訓練 期間	訓練 開始時期	定員	備考
高等技術専門学校	米原校舎	メカトロニクス系 メカトロニクス科	2 年	4 月	10	高卒者等対象
	草津校舎	第二種自動車系 自動車整備科	2 年		20	
計					30	

③ 普通職業訓練・短期課程

(単位：人)

施設名		訓練科	訓練 期間	訓練 開始時期	定員	備考		
高等技術 専 門 校	米 原 校 舎	木造建築科	1 年	4 月	20	建築科相当		
		ものづくり加工科		4 月・10月	各10			
		生産C A D 科	6か月		7 月・ 1 月	各10		
		電気エネルギー設備科		各15				
		住宅リフォーム科		各10				
		生産システム設備科 （日本版デュアルシステム訓練）	1 年	7 月	10	概ね55歳未満対象		
	草 津 校 舎	ものづくり金属科	1 年	4 月・10月	各10			
		服飾デザイン科		4 月	20			
		I C T 技術科		10月	15			
		住環境施工科	6 か月	4 月・10月	各10			
滋賀職業能力開発 促 進 セ ン ター		機械加工N C 技術科	6 か月	9 月・ 3 月	各12			
		C A D／C A M 技術科		5 月・ 8 月 11月・ 2 月	各15	8, 2月開始分は橋 渡し本訓練		
		C A D ものづくりサポート科		4 月・ 7 月 10月・ 1 月	各15			
		溶接施工科		6 月・ 9 月 12月・ 3 月	各12			
		ビル設備サービス科		5 月・ 8 月 11月・ 2 月	各15	8, 2月開始分は橋 渡し本訓練		
		電気設備技術科		7 月・ 1 月	各15			
		I C T 生産サポート科		6 月・ 9 月 12月・ 3 月	各15			
		電気設備技術科 （日本版デュアルシステム訓練）		4 月・10月	各13	概ね55歳未満対象 10月開始分は橋渡し 本訓練		
		電気設備技術科 （日本版デュアルシステム訓練） （橋渡し訓練）	1 か月	9 月・ 3 月	各4			
		ビル設備サービス科 （橋渡し訓練）		7 月・ 1 月	各6			
		C A D／C A M 技術科 （橋渡し訓練）		7 月・ 1 月	各5			
		合 計					617	

④ 普通職業訓練・短期課程 (知的障害者対象)

(単位：人)

施設名		訓練科	訓練期間	訓練開始時期	定員	備考
高等技術専門校	草津校舎	総合実務科	1 年	4 月	15	販売実務コース OA事務コース
			1 年	10 月	5	
合 計					20	

⑤ 高度職業訓練・短期課程（在職者対象）

施設名	訓練系	コース内容	開催回数	定員(人)
滋賀 職業能力開発 促進センター	機械系	実践機械製図、旋盤加工技術、精密測定技術、生産現場の機械保全技術等	48	507
	電気・電子系	実践的P L C制御技術、電気系保全実践技術等	47	430
滋賀 職業能力開発 短期大学	機械系	機械設計/製図、成形・金型、機械加工技術、計測技術、機械保全	62	655
	電気・電子系	電子回路技術、シーケンス制御、マイコン制御、IoT/AI 技術等	37	370
	住居系	建築計画、設計・製図、構造設計、部材加工、施工計画、情報支援	31	310
計			166	2,327

⑥ 普通職業訓練・短期課程（在職者対象）

施設名		訓練系	コース内容	開催回数	定員(人)
高等技術 専門学校	米原校舎	機械系	普通旋盤加工、フライス盤加工、NC旋盤加工、機械製図、機械CAD等	30	295
		溶接系	アーク溶接特別教育、産業用ロボット特別教育、半自動溶接等	16	94
		電気・電子系	電気工事士受験準備、電気主任技術者のための知識、消防設備等	28	280
		制御系	シーケンス制御、油圧制御、空気圧制御、制御機器活用等	30	294
	草津校舎	機械系	普通旋盤加工、フライス盤加工、NC旋盤加工、機械製図、機械CAD等	24	232
		溶接系	アーク溶接特別教育、産業用ロボット特別教育、半自動溶接等	15	87
		電子・情報系	プログラミング技術等	11	108
計				146	1,265

(2) 施設外委託訓練

施設外委託訓練とは、公共職業能力開発施設の施設内で行うことができない職種や訓練内容について、民間の教育訓練機関等に委託して行う職業訓練である。

これらの委託先には、民間の各種学校等をはじめ、事業主および事業主団体・NPO法人など、あらゆる教育訓練資源を活用することにより、就職に結びつく効果的な職業訓練を実施している。

① 普通職業訓練・短期課程

(単位：人)

令和6年度

施設名	分	計画 コース数	計画定員	訓練期間	訓練 開始時期	備 考
高等技術 専門校	知識等習得コース	79	1,185	2か月～ 6か月	4月～3月の 毎月	
	(実務に役立つIT活用力 習得コース)	1	15	5か月	6月	
	(デジタル分野の 訓練コース)	12	180	3ヶ月、 6ヶ月	4月・7月・8月・10 月・12月・1月～3月	デジタル分野の資格取得を目的とする訓練
	(介護分野の訓練コース)	11	165	3ヶ月、 6ヶ月	4月・5月 ・7月～3月	
	長期高度人材 育成コース	3	21	24か月	4月	
	定住外国人向け 職業訓練コース	3	45	4か月	6月・9月 3月	
	日本版 デュアルシステムコース	2	30	4か月	6月・1月	職業能力の形成機会に 恵まれなかった者を対象とする
	eラーニングコース	3	45	3ヶ月	7月・10月 1月	通所型訓練の受講が困難な者を対象とする
計		90	1,326			

② 普通職業訓練・短期課程（母子家庭の母等、子育て女性等）

(単位：人)

令和6年度

施設名	区分	実施 コース数	延定員	訓練期間	訓練 開始時期	備 考
高等技術 専門校	母子家庭の母等職業的自立促進事業	(27)	(54)	2～4か月	5月～3月の 毎月	優先枠設定型コース
	子育て女性等職業能力開発事業 (子育て家庭支援コース)	1 (6)	12 (12)	2～3か月	5月・6月 7月・8月 9月・11月 12月	知識等習得コースの一部に託児の定員枠を設定
	子育て女性等職業能力開発事業 (女性の再チャレンジ支援コース)	3	34	2か月	6月・10月 12月	
計		37	112			

注：()付き数値は知識等習得コースの定員枠内に設けられた優先枠または託児枠

③ 普通職業訓練・短期課程（障害者）

（単位：人）

令和6年度

施設名	区分	コース名	実施 コース数	延定員	訓練期間	訓練 開始時期	備 考
高等技術 専門校	障害者委託 訓練事業	知識・技能習得コース	1	6	3か月	10月	集合型訓練コース
		実践能力習得コース	11	11	1～3か月	随時	OJT型訓練コース
		特別支援学校早期訓練 コース	1	1	1か月	10～3月	
計			13	18			

2 公共職業訓練の実績

(1) 公共職業能力開発施設内で行う訓練

① 高度職業訓練・専門課程

施 設 名	訓 練 科	訓練期間	令和3年度										
			定員 (a)	応募者数	入校者数 (b)	入校率 (c)	進級者数	中退者数	うち就職者数 (d)	修了者数 (e)	進学者数 (f)	就職者数 (g)	就職率 (h)
滋賀職業能力開発短期大学校	生産技術科 (1年生)	2年	20	32	20	100%		1					
	生産技術科 (2年生)					20			20		20	100%	
	電子情報技術科 (1年生)		25	53	22	88%		1					
	電子情報技術科 (2年生)					27			27	7	20	100%	
	住居環境科 (1年生)		20	29	20	100%		4					
	住居環境科 (2年生)					18			18	8	10	100%	
計			65	114	62	95%	61	6		65	15	50	100%

令和4年度										令和5年度											
定員	応募者数	入校者数	入校率	進級者数	中退者数	うち就職者数	修了者数	進学者数	就職者数	就職率	定員	応募者数	入校者数	入校率	進級者数	中退者数	うち就職者数	修了者数	進学者数	就職者数	就職率
20	25	18	90%		3						20	18	15	75%		3					
				20			20	4	16	100%					15			15	5	10	100%
25	27	22	88%		2						25	30	27	108%		4					
				21			20	5	15	100%					21			21	6	15	100%
20	24	19	95%		3						20	19	20	100%		2					
				16	2		14	3	11	100%					16			15	5	10	100%
65	76	59	91%	57	10		54	12	42	100%	65	67	62	95%	52	9		51	16	35	100%

② 普通職業訓練・普通課程

施 設 名	訓 練 科	訓練期間	令和3年度									
			定員 (a)	応募者数	入校者数 (b)	入校率 (c)	進級者数	中退者数	うち就職者数 (d)	修了者数 (e)	就職者数 (g)	就職率 (h)
高等技術専門学校 米原校舎	メカトロニクス科 (1年生)	2年	10	11	10	100%		6				
	メカトロニクス科 (2年生)					4		4	4	100%		
高等技術専門学校 草津校舎	自動車整備科 (1年生)	2年	20	19	11	55%		3	1			
	自動車整備科 (2年生)					6		1	6	6	100%	
計			30	30	21	70%	10	9	2	10	10	100%

令和4年度										令和5年度									
定員 (a)	応募者数	入校者数 (b)	入校率 (c)	進級者数	中退者数	うち就職者数 (d)	修了者数 (e)	就職者数 (g)	就職率 (h)	定員 (a)	応募者数	入校者数 (b)	入校率 (c)	進級者数	中退者数	うち就職者数 (d)	修了者数 (e)	就職者数 (g)	就職率 (h)
10	5	4	40%							10	11	6	60%						
				4			4	4	100%					4			4	4	100%
20	16	12	60%		2	1				20	20	16	80%		4				
				8			8	8	100%					10	1		9	9	100%
30	21	16	53%	12	2	1	12	12	100%	30	31	22	73%	14	5	0	13	13	100%

③ 普通職業訓練・短期課程（高等技術専門学校）

校舎	訓練科	訓練期間	入校区分	定員	令和3年度									
					応募者	入校者	入校率	繰越者	中退者	就職者うち	在年度末	修了者	就職者うち	就職率
米原校舎	木造建築科	1年	4月生	20	12	10	50%		2	0		8	8	100%
	住宅リフォーム科	6月	前年度1月生					9	0	0		9	7	78%
			7月生	10	16	10	100%		3	2		7	7	100%
			1月生	10	12	8	80%		1	0	7			
	電気エネルギー設備科	6月	前年度1月生					9	0	0		9	3	33%
			7月生	15	12	9	60%		2	2		7	4	67%
			1月生	15	9	7	47%		1	1	6			
	生産システム設備科	1年	前年度7月生					2	1	0		1	1	100%
			7月生	10	3	3	30%		0	0	3			
	ものづくり加工科	1年	前年度10月生					2	0	0		2	1	50%
			4月生	10	7	6	60%		3	2		3	3	100%
			10月生	10	2	1	10%		0	0	1			
生産CAD科	6月	4月生	10	3	3	30%		0	0		3	2	67%	
		10月生	10	6	5	50%		1	1		4	2	60%	
小計			120	82	62	52%	22	14	8	17	53	38	75%	
草津校舎	服飾デザイン科	1年	4月生	20	23	20	100%		1	1		19	14	75%
	住環境施工科	6月	4月生	10	6	4	40%		1	1		3	3	100%
			10月生	10	7	6	60%		2	1		4	4	100%
	ものづくり金属科	1年	前年度10月生					2	1	1		1	0	50%
			4月生	10	5	5	50%		2	1		3	3	100%
	ICT技術科	1年	10月生	10	1	1	10%		0	0	1			
			前年度10月生					11	4	3		7	6	90%
小計			75	59	51	68%	0	13	8	14	37	30	84%	
合計				195	141	113	58%	22	27	16	31	90	68	79%
校舎	訓練科	訓練期間	入校区分	定員	令和4年度									
					応募者	入校者	入校率	繰越者	中退者	就職者うち	在年度末	修了者	就職者うち	就職率
米原校舎	木造建築科	1年	4月生	20	12	10	50%		1	0		9	6	67%
	住宅リフォーム科	6月	前年度1月生					7	0	0		7	3	43%
			7月生	10	17	10	100%		1	1		9	8	90%
			1月生	10	11	9	90%		1	1	8			
	電気エネルギー設備科	6月	前年度1月生					6	1	1		5	4	86%
			7月生	15	16	13	87%		1	1		12	6	54%
			1月生	15	7	5	33%		1	0	4			
	生産システム設備科	1年	前年度7月生					3	0	0		3	3	100%
			7月生	10	3	3	30%		1	0	2			
	ものづくり加工科	1年	前年度10月生					1	0	0		1	0	0%
			4月生	10	9	8	80%		0	0		8	6	75%
			10月生	10	1	1	10%		0	0	1			
生産CAD科	6月	4月生	10	4	3	30%		1	1		2	2	100%	
		10月生	10	2	2	20%		0	0		2	2	100%	
小計			120	82	64	53%	17	8	5	15	58	40	71%	
草津校舎	服飾デザイン科	1年	4月生	20	21	19	95%		4	1		15	14	94%
	住環境施工科	6月	4月生	10	9	9	90%		2	2		7	1	33%
			10月生	10	10	10	100%		0	0		10	8	80%
	ものづくり金属科	1年	前年度10月生					1	0	0		1	0	0%
			4月生	10	2	2	20%		1	0		1	0	0%
	ICT技術科	1年	10月生	10	6	6	60%		0	0	6			
			前年度10月生					13	2	1		11	7	67%
小計			75	60	58	77%	0	9	4	18	45	30	69%	
合計				195	142	122	63%	17	17	9	33	103	70	71%

校舎	訓練科	訓練期間	入校区分	定員	令和5年度									
					応募者	入校者	入校率	繰越者	中退者	就職者 うち	在年度末 校者	修了者	就職者 うち	就職率
米原校舎	木造建築科	1年	4月生	20	11	6	30%		1	0		5	4	80%
	住宅リフォーム科	6月	前年度1月生					9	1	1		8	5	67%
			7月生	10	11	7	70%		2	2		5	5	100%
			1月生	10	12	10	100%		1	1	9			
	電気エネルギー設備科	6月	前年度1月生					4	0	0		4	2	50%
			7月生	15	11	10	67%		1	1		9	7	80%
			1月生	15	7	3	20%		0	0	3			
	生産システム設備科	1年	前年度7月生					2	0	0		2	2	100%
			7月生	10	2	2	20%		0	0				
	ものづくり加工科	1年	前年度10月生					1	0	0		1	1	100%
			4月生	10	5	4	40%		0	0		4	4	100%
			10月生	10	6	4	40%		1	0	3			
生産CAD科	6月	4月生	10	1	1	10%		0	0		1	1	100%	
		10月生	10	7	5	50%		1	0		4	3	75%	
小計				120	73	52	43%	16	8	5	15	43	34	81%
草津校舎	服飾デザイン科	1年	4月生	20	24	20	100%		2	0		18	14	78%
	住環境施工科	6月	4月生	10	5	5	50%		0	0		5	5	100%
			10月生	10	10	9	90%		2	2		7	7	100%
	ものづくり金属科	1年	前年度10月生					6	2	2		4	2	67%
			4月生	10	1	1	10%		1	1		0	0	100%
			10月生	10	1	1	10%		0	0	1			
	ICT技術科	1年	前年度10月生					12	3	2		9	5	64%
10月生			15	15	13	87%		0	0	13				
小計				75	56	49	65%	0	10	7	14	43	33	80%
	合計			195	129	101	52%	16	18	12	29	86	67	81%

④ 普通職業訓練・短期課程（滋賀職業能力開発促進センター）

訓練科	訓練期間	入校区分	定員	令和3年度									備考
				応募者	入校者	入校率	繰越者	中退者	就職者うち	修了者	就職者うち	就職率	
機械加工NC技術科	6月	前年度3月生					6	0	0	6	5	83%	橋渡し本訓練
		9月生	12	4	3	25%		0	0	3	3	100%	橋渡し本訓練
		3月生	12	4	4	33%							橋渡し本訓練
CAD/CAM技術科	6月	前年度11月生					15	5	3	10	9	92%	
		前年度2月生					9	1	0	8	6	75%	橋渡し本訓練
		5月生	15	13	13	87%		4	4	9	7	85%	橋渡し本訓練
		8月生	15	15	15	100%		2	0	13	10	77%	橋渡し本訓練
		11月生	15	11	11	73%							
		2月生	15	11	8	53%							
CADものづくりサポート科	6月	前年度3月生					13	7	4	6	6	100%	
		7月生	15	21	15	100%		9	7	6	5	92%	
		10月生	15	16	15	100%		6	5	9	9	100%	
		1月生	15	13	13	87%							
溶接施工科	6月	前年度12月生					14	0	0	14	10	71%	
		前年度3月生					4	0	0	4	4	100%	
		6月生	15	5	4	27%		0	0	4	3	75%	
		9月生	15	4	3	20%		0	0	3	3	100%	
		12月生	15	6	6	40%							
		3月生	15	10	7	47%							
ビル設備サービス科	6月	前年度11月生					15	1	1	14	10	73%	
		前年度2月生					13	2	2	11	10	92%	
		5月生	16	19	16	100%		3	3	13	12	94%	
		8月生	16	19	15	94%		3	1	12	11	92%	
		11月生	16	18	15	94%							
		2月生	16	18	16	100%							
電気設備技術科	6月	前年度11月生					15	0	0	15	13	87%	
		5月生	15	18	15	100%		1	1	14	10	73%	
		11月生	15	18	15	100%							
ICT生産サポート科	6月	前年度12月生					15	2	1	13	7	57%	
		前年度3月生					15	2	2	13	10	80%	
		6月生	15	21	15	100%		1	1	14	11	80%	
		9月生	15	18	15	100%		3	3	12	10	87%	
		12月生	15	16	14	93%							
		3月生	15	23	15	100%							
電気設備技術科 （短期デュアル）	6月	前年度2月生					11	1	1	10	8	82%	
		8月生	13	9	9	69%		5	4	4	4	100%	
		2月生	13	13	13	100%							
機械加工NC技術科 （橋渡し訓練）	1月	8月生	5	2	2	40%							
		2月生	5	1	1	20%							
CAD/CAM技術科 （橋渡し訓練）	1月	4月生	15	12	10	67%							
		7月生	15	17	15	100%							
合計			409	375	318	78%	145	58	43	240	196	84%	

訓練科	訓練期間	入校区分	定員	令和4年度									備考
				応募者	入校者	入校率	繰越者	中退者	就職者うち	修了者	就職者うち	就職率	
機械加工NC技術科	6月	前年度3月生					4	1	1	3	3	100%	橋渡し本訓練
		9月生	12	6	6	50%	0	1	1	5	5	100%	橋渡し本訓練
		3月生	12	7	7	58%							橋渡し本訓練
CAD/CAM技術科	6月	前年度11月生					11	4	3	7	7	100%	
		前年度2月生					8	3	0	5	4	80%	
		5月生	15	17	15	100%		2	2	13	13	100%	橋渡し本訓練
		8月生	15	14	14	93%		3	2	11	9	85%	
		11月生	15	15	15	100%							橋渡し本訓練
		2月生	15	11	10	67%							
CADものづくりサポート科	6月	前年度1月生					13	8	8	5	5	100%	
		4月生	15	15	15	100%		3	3	12	12	100%	
		7月生	15	18	15	100%		5	2	10	9	92%	
		10月生	15	17	14	93%		2	2	12	9	79%	
		1月生	15	14	13	87%							
溶接施工科	6月	前年度12月生					6	1	1	5	5	100%	
		前年度3月生					7	2	2	5	5	100%	
		6月生	12	8	7	58%		2	1	5	5	100%	
		9月生	12	6	5	42%		2	2	3	3	100%	
		12月生	12	5	4	33%							
		3月生	12	4	4	33%							
ビル設備サービス科	6月	前年度11月生					15	4	4	11	9	87%	
		前年度2月生					16	0	0	16	15	94%	
		5月生	16	25	16	100%		2	1	14	14	100%	
		8月生	16	23	16	100%		1	1	15	13	88%	
		11月生	16	19	16	100%							
		2月生	16	17	16	100%							
電気設備技術科	6月	前年度11月生					15	5	1	10	10	100%	
		7月生	15	13	11	73%		3	3	8	7	91%	
		1月生	15	5	4	27%							
ICT生産サポート科	6月	前年度12月生					14	2	2	12	8	71%	
		前年度3月生					15	2	2	13	11	87%	
		6月生	15	17	13	87%		2	0	11	8	73%	
		9月生	15	17	15	100%		2	2	13	10	80%	
		12月生	15	16	15	100%							
		3月生	15	20	14	93%							
電気設備技術科 (短期デュアル)	6月	前年度2月生					13	7	7	6	5	92%	
		4月生	13	3	3	23%		1	1	2	2	100%	
		10月生	13	11	11	85%		4	2	7	7	100%	
機械加工NC技術科 (橋渡し訓練)	1月	8月生	5	6	5	100%							
		2月生	5	5	5	100%							
CAD/CAM技術科 (橋渡し訓練)	1月	4月生	15	12	11	73%							
		10月生	15	17	15	100%							
合 計			412	383	330	80%	137	74	56	239	213	91%	

訓練科	訓練期間	入校区分	定員	令和5年度								備考	
				応募者	入校者	入校率	繰越者	中退者	就職者うち	修了者	就職者うち		就職率
機械加工NC技術科	6月	前年度3月生					7	0	0	7	7	100%	橋渡し本訓練
		9月生	12	6	5	42%		0	0	5	4	80%	
		3月生	12	3	3	25%							
CAD／CAM技術科	6月	前年度11月生					15	4	3	11	9	86%	橋渡し本訓練
		前年度2月生					10	1	0	9	7	78%	
		5月生	15	19	15	100%		2	1	13	11	86%	
		8月生	15	18	15	100%		2	1	13	10	79%	橋渡し本訓練
		11月生	15	12	10	67%							
		2月生	15	9	9	60%							橋渡し本訓練
CADものづくりサポート科	6月	前年度1月生					13	2	2	11	10	92%	
		4月生	15	16	15	100%		1	1	14	13	93%	
		7月生	15	9	9	60%		4	4	5	4	89%	
		10月生	15	17	15	100%		5	2	10	9	92%	
		1月生	15	10	10	67%							
溶接施工科	6月	前年度12月生					0	3	1	1	1	100%	
		前年度3月生					0	1	1	3	3	100%	
		6月生	12	3	3	25%		0	0	3	3	100%	
		9月生	12	6	5	42%		1	0	4	4	100%	
		12月生	12	2	2	17%							
		3月生	12	4	4	33%							
ビル設備サービス科	6月	前年度11月生					16	4	4	12	12	100%	
		前年度2月生					16	4	2	12	8	71%	
		5月生	16	14	14	88%		1	0	13	11	85%	
		8月生	16	16	15	94%		5	2	10	10	100%	橋渡し本訓練
		11月生	16	18	13	81%							
		2月生	16	17	16	100%							橋渡し本訓練
電気設備技術科	6月	前年度1月生					4	2	2	2	2	100%	
		7月生	15	13	12	80%		2	1	10	7	73%	
		1月生	15	6	6	40%							
ICT生産サポート科	6月	前年度12月生					15	1	1	14	9	67%	
		前年度3月生					15	1	1	13	11	86%	
		6月生	15	18	15	100%		1	1	14	10	73%	
		9月生	15	19	15	100%		2	1	13	10	79%	
		12月生	15	15	13	87%							
		3月生	15	15	15	100%							
電気設備技術科 （日本版デュアルシステム訓練）	6月	4月生	13	5	5	38%		0	0	5	5	100%	
		10月生	13	11	11	85%		1	1	10	9	91%	
電気設備技術科 （日本版デュアルシステム訓練） （橋渡し訓練）	1月	9月生	4	6	4	100%							
		3月生	4	8	8	200%							
ビル設備サービス科 （橋渡し訓練）	1月	7月生	6	8	8	133%							
		1月生	6	9	8	133%							
CAD／CAM技術科 （橋渡し訓練）	1月	7月生	5	14	8	160%							
		1月生	5	2	2	40%							
合 計			402	348	308	77%	111	50	32	237	199	86%	

⑤ 普通職業訓練・短期課程（障害者対象）

施設名	訓練科	訓練期間	入校区分	定員	令和3年										令和4年													
					応募者	入校者	入校率	繰越者	前年度中退者	うち就職者	中退者	就職者 うち	年度末 在学者	修了者 うち	就職率	応募者	入校者	入校率	繰越者	前年度中退者	うち就職者	中退者	就職者 うち	年度末 在学者	修了者 うち	就職率		
					(a)	(b)	(c)				(d)		(e)	(g)	(h)		(b)	(c)				(d)		(e)	(g)	(h)		
高等技術 専門校 草津校舎	総合実務科 (販売事務コース) (OA事務コース)	1年	前年度10月生	5													1			1	1			100%				
			4月生	15	3	3	100%						3	2	67%	4	4	27%			1			3	3	100%		
			10月生	5	1	1	100%						1			1	1	20%			1							
合 計				20	4	4	100%						1	3	2	67%	5	5	25%				3	1	0	3	3	100%

施 設 名	訓 練 科	訓練期間	入校区分	定 員	令和5年												
					応募者	入校者	入校率	繰越者	前年度中退者	うち就職者	中退者	就職者 うち	年度末 在学者	修了者 うち	就職者 うち	就職率	
																	(a)
高等技術 専 門 校 草津校舎	総合実務科 (販売事務コース) (OA事務コース)	1年	前年度10月生	5													
			4月生	15	4	4	27%			2	1		2	2	100%		
			10月生	5													
合 計				20	4	4	20%			2	1	0	2	2	100%		

入校率(c) = 入校者(b) / 定員(a)

就職率(g) = 就職者(f) + 中退就職者(d) + 前年度中退就職者 / 修了者(e) + 中退就職者(d) + 前年度中退就職者

⑥ 高度職業訓練・短期課程（在職者対象）

施設名	訓練系	コース内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			開催回数	受講者	開催回数	受講者	開催回数	受講者
滋賀 職業能力開発 促進センター	機 械 系	旋盤作業、機械保全技術等	94	651	94	648	95	743
	電気・電子系	電気保全技術、電子回路等	60	360	71	441	73	512
	居 住 系	配管、電気設備保安技術等	4	31	5	31	7	43
滋賀 職業能力開発 短期大学校	機 械 系	機械設計技術等	31	220	26	180	30	235
	電気・電子系	アプリケーション開発技術等	13	67	19	187	21	138
	居 住 系	建築構造・材料等	6	34	16	66	9	74
合 計			208	1,363	231	1,553	235	1,745

⑦ 普通職業訓練・短期課程（在職者対象）

施設名	訓練系	コース内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			開催回数	受講者	開催回数	受講者	開催回数	受講者
高等技術専門校 米原校舎	機械加工系	フライス盤、NC旋盤作業等	32	223	25	177	27	191
	溶 接 系	アーク溶接、半自動溶接等	9	65	16	81	15	84
	電気・電子系	電気計測、電気主任技術者関連分野等	25	164	5	49	3	21
	建 築 系	建築CAD、大工基本作業等	0	0	0	0	0	0
	制 御 系	PLC制御、油圧・空気圧制御技術等	19	143	23	192	30	236
高等技術専門校 草津校舎	機械加工系	フライス盤、NC旋盤作業等	29	214	28	219	35	300
	溶 接 系	アーク溶接、産業用ロボット等	12	56	13	57	13	64
	電子・情報系	プログラム等	0	0	0	0	4	19
	塗 装 系	塗装基本作業	1	3	1	4	1	3
合 計			127	868	111	779	128	918

(2) 施設外委託訓練

① 普通職業訓練・短期課程

施設名	区 分	訓練期間	令和3年度											
			計画コース	延定員	実施コース	実施コース 延定員 (a)	応募者	(進級者) 入校者 (b)	入校率 (c)	中退者	うち就職者 (d)	修了者 (e)	うち就職者 (f)	就職率 (g)
高等技術 専門校	知識等習得コース	2～6か月	77	1,155	72	1,066	1,167	868	81%	100	60	768	533	72%
	資格取得コース（1年目）	24か月	4	22	4	22	26	17	77%			-	-	
	資格取得コース（2年目）		5		5			(22)		1		21	21	100%
	定住外国人向け職業訓練コース	4か月	3	45	3	45	34	24	53%	4	3	20	16	83%
	日本版デュアルシステム	4か月	4	60	1	15	11	10	67%	2		8	3	38%
	eラーニング	3か月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計			93	1,282	85	1,148	1,238	919	72%	107	63	817	573	72%

令和4年度												令和5年度											
計画コース	延定員	実施コース	実施コース 延定員 (a)	応募者	(進級者) 入校者 (b)	入校率 (c)	中退者	うち就職者 (d)	修了者 (e)	うち就職者 (f)	就職率 (g)	計画コース	延定員	実施コース	実施コース 延定員 (a)	応募者	(進級者) 入校者 (b)	入校率 (c)	中退者	うち就職者 (d)	修了者 (e)	うち就職者 (f)	就職率 (g)
81	1,215	73	1,082	1,184	833	77%	88	42	745	525	72%	70	1,200	62	922	893	683	74%	80	51	603	385	67%
4	26	4	26	21	15	58%			-	-		3	26	4	26	24	15	58%			-	-	
4		4			(17)		3	1	14	12	87%	4		4			(15)		3		12	12	100%
3	45	2	30	20	16	53%	3		13	9	69%	3	45	3	45	38	29	64%	5	2	24	14	62%
3	45	0										2	30	0									
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
95	1,331	83	1,138	1,225	864	65%	94	43	772	546	72%	82	1,301	73	993	955	727	56%	88	53	639	411	67%

② 普通職業訓練・短期課程（母子家庭の母等・子育て家庭支援・女性の再チャレンジ支援）

施設名	区 分	訓練期間	令和3年度											
			計画コース	計画定員	実施コース	実施コース 延定員 (a)	応募者	入校者 (b)	入校率 (c)	中退者	うち就職者 (d)	修了者 (e)	うち就職者 (f)	就職率 (g)
高等技術 専門校	母子家庭の母等訓練コース（優先型）	2～3か月	35	70	8	16	13	11	69%	2	1	9	5	60%
	子育て家庭支援コース	3か月	7	24	3	22	17	14	64%	2	2	7	3	56%
	女性の再チャレンジ支援コース	1～2か月	3	36										
計			45	130	11	38	30	25	19%	4	3	16	8	58%

令和4年度												令和5年度											
計画コース	計画定員	実施コース	実施コース 延定員 (a)	応募者	入校者 (b)	入校率 (c)	中退者	うち就職者 (d)	修了者 (e)	うち就職者 (f)	就職率 (g)	計画コース	計画定員	実施コース	実施コース 延定員 (a)	応募者	入校者 (b)	入校率 (c)	中退者	うち就職者 (d)	修了者 (e)	うち就職者 (f)	就職率 (g)
35	70	8	16	13	11	69%	2	1	9	5	60%	29	70	5	8	8	6	75%	1	1	5	5	100%
7	24	3	22	17	14	64%	2	2	7	3	56%	7	24	3	22	17	14	64%	2	2	7	3	56%
3	36											3	36	1	12	10	9	25%			9	4	44%
45	130	11	38	30	25	19%	4	3	16	8	58%	39	130	9	42	35	29	22%	3	3	21	12	63%

普通職業訓練・短期課程（障害者）

施設名	区 分	訓練期間	令和3年度									
			実施コース	実施コース 延定員 (a)	応募者	入校者 (b)	入校率 (c)	中退者	うち就職者 (d)	修了者 (e)	うち就職者 (f)	就職率 (g)
高等技術 専門校	知識・技能習得訓練	2～3か月	1	6	6	6	100%			6		0%
	実践能力習得訓練	1～3か月	11	18	18	18	100%	2		16	10	63%
	特別支援学校早期訓練	1～3か月										
計			12	24	24	24	100%	2	0	22	10	45%

令和4年度										令和5年度									
実施コース	実施コース 延定員 (a)	応募者	入校者 (b)	入校率 (c)	中退者	うち就職者 (d)	修了者 (e)	うち就職者 (f)	就職率 (g)	実施コース	実施コース 延定員 (a)	応募者	入校者 (b)	入校率 (c)	中退者	うち就職者 (d)	修了者 (e)	うち就職者 (f)	就職率 (g)
1	6	5	5	83%	2		3	1	33%	1	6	4	4	67%			4		0%
7	7	7	7	100%	1		6	6	100%	8	8	8	8	100%	1		7	6	86%
8	13	12	12	92%	3	0	9	7	78%	9	14	12	12	86%	1	0	11	6	55%

3 特別に配慮を要する方に対する援護対策等

(1) 訓練手当

障害者、母子家庭の母等の労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則（旧 雇用対策法施行規則）に規定される求職者で、公共職業安定所長の受講指示により、公共職業訓練等を受ける者に対して訓練手当を支給している。

訓練手当支給状況

訓練施設		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高等技術専門学校	米原校舎					2人
	草津校舎			1人		1人
滋賀職業能力開発促進センター			2人	4人	3人	3人
県外障害者職業能力開発校			3人		1人	2人
施設内訓練計			5人	5人	4人	8人
支 給 額			4,525千円	2,806千円	1,320千円	4,767千円
施設外委託訓練			25人	25人	28人	16人
支 給 額			7,756千円	6,772千円	10,675千円	5,823千円
合 計			30人	31人	32人	24人
支 給 額 合 計			12,282千円	9,578千円	11,995千円	10,590千円

(2) 障害者の職業能力開発の推進

障害者の職業訓練については、施設・設備の整備を図り、一般の公共職業能力開発施設への入校を促進するとともに、企業、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害の態様に応じた職業訓練を実施している。

また、高等技術専門学校草津校舎において知的障害者を対象とした職業訓練（総合実務科）を実施している。

(3) 母子家庭の母等の職業能力開発の推進

就労経験が乏しい等の理由で失業状態にある母子家庭の母等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施している。

(4) 定住外国人の職業能力開発の推進

身分に基づき我が国に在留する外国人（日本の国籍を取得した者を含む。）を対象に、日本語の能力等に配慮した職業訓練を民間教育訓練機関等で実施している。

第4章 民間職業訓練

1 認定職業訓練

認定職業訓練は、事業主等が雇用する労働者等に対して体系的かつ合理的な方法で行う教育訓練で、技能労働者の育成ならびに地位向上を目的として、職業能力開発促進法に基づき都道府県知事が認定した訓練のことをいい、本県においても産業発展を支える重要な役割を果たしている。

訓練の方法としては、事業主が単独で行う単独職業訓練と、事業主や事業主の団体等が共同で実施する共同職業訓練があり、県内には併せて22校（うち3校は訓練校休止中）の訓練施設がある。

認定職業訓練校概要

（令和6年3月1日現在）

認定職業訓練校名 【運営主体団体名】	訓練課程	訓練科名・コース名	所在地	電話番号 FAX番号
滋賀県理容美容学園 【（職業訓練法人）滋賀県理容美容教育協会】	短期	理容科	〒520-0806 大津市打出浜13-22-202	077-586-8868 077-586-8087
滋賀電気技術専門学校 【（職業訓練法人）滋賀県電気工事技術協会】	短期	電気工事科	〒525-0041 草津市青地町299-1	077-562-2069 077-562-2081
滋賀県瓦高等職業訓練校 【（職業訓練法人）いらか会】	普通（2年） 短期	建築外装系屋根施工科 屋根施工科	〒524-0104 守山市木浜町100	077-585-3600 077-585-3601
滋賀県八幡建築高等職業訓練校 【（職業訓練法人）八幡工匠会】	普通（2年） 短期	建築施工系木造建築科 木造建築科	〒523-0032 近江八幡市白鳥町133-6	0748-33-0688 0748-32-7734
滋賀県板金高等技術専門学校 【（職業訓練法人）滋賀県板金訓練協会】	普通（2年） 短期	建築外装系建築板金科 建築板金科	〒520-0806 大津市打出浜13-39	077-523-1737 077-523-1746
滋賀県調理短期大学校 【（職業訓練法人）滋賀県調理技能協会】	専門（2年）	調理技術系調理技術科	〒526-0025 長浜市分木町8-5	0749-62-0795 同上
滋賀県溶接職業訓練校 【（職業訓練法人）滋賀県溶接訓練協会】	短期	溶接科	〒520-0865 大津市南郷五丁目2-14	077-534-1140 077-534-1173
滋賀県塗装共同職業訓練校 【（職業訓練法人）滋賀県塗装訓練協会】	短期	塗装科	〒520-0865 大津市南郷五丁目2-14	077-534-9382 077-533-2608
滋賀県自動車整備研修センター 【（一般社団法人）滋賀県自動車整備振興会】	短期	自動車整備科	〒524-0104 守山市木浜町2298-1	077-585-2221 077-585-7500
滋賀県プラスチック共同職業訓練校 【滋賀県プラスチック工業会】	短期	プラスチック成形科	〒520-0865 大津市南郷五丁目2-14	077-534-9382 077-533-2608
テクニカルスクール 【職業訓練校テクニカルスクール】	短期	美容科	〒529-1313 愛知郡愛荘町市1705-1	0749-42-4657 0749-42-4826
日本塗装技術センター 【イサム塗料（株）】	短期	自動車塗装科 建築塗装科	〒525-0072 草津市笠山八丁目2-1	077-565-0210 077-565-0067
木澤社寺建築高等職業訓練校 【（株）木澤工務店】	短期	建築科宮大工研修講座コース	〒529-1314 愛知郡愛荘町中宿173	0749-42-2859
たねやアカデミー 【（株）たねや】	短期	和菓子製造科	〒523-0828 近江八幡市宮内町246	0749-49-5955 0749-42-5777
（株）パナソニックマーケティングスクール 【（株）パナソニックマーケティングスクール】	短期	配管科 冷凍空調和機器設備科 インテリアサービス科 建築科 電気工事科 経営管理科 一般事務科	〒525-0058 草津市野路東二丁目12-1	077-516-6971 077-566-6474
日吉塾 【（株）日吉】	短期	化学分析科	〒523-0806 近江八幡市北之庄町908	0748-32-5111 0748-32-4192
積水ハウス（株）中日本教育訓練センター 【積水ハウス（株）】	短期	プレハブ建築科	〒520-3026 栗東市下鈎1504	077-553-4661 077-553-9280
パナソニックホームズ（株）西部職業能力開発校 【パナソニックホームズ（株）人事総務部】	短期	プレハブ建築科	〒527-0123 東近江市中岸本町281	0749-45-1201 0749-45-2523
日総EVテクニカルセンター関西 【日総工産（株） 事業企画本部 人材育成部】	短期	生産設備科	〒523-0893 近江八幡市桜宮町293 番地	045-470-4376 045-605-4437

(一部訓練科休止中)

認定職業訓練校名 【運営主体団体名】	訓練課程	訓練科名・コース名	所在地	電話番号 FAX番号
木澤社寺建築高等職業訓練校 【(株)木澤工務店】	普通(2年)	建築科(木造建築科相当)	〒529-1314	0749-42-2859
	短期	建築科管理監督者コース	愛知郡愛荘町中宿173	

(訓練校休止中)

認定職業訓練校名 【運営主体団体名】	訓練課程	訓練科名・コース名	所在地	電話番号 FAX番号
滋賀県自動車車体専修職業訓練校 【(職)車体整備訓練協会】	短期	塗装科	〒520-3022	077-553-5886
			栗東市上鉤116-2	077-553-5885
滋賀ヘアビジネス・スクール 【(有)タグチ】	短期	ヘアデザイン科	〒520-0843	077-534-6980
			大津市北大路一丁目10-11	077-543-9633

2 認定職業訓練実施状況

(1) 長期間の訓練課程

(単位:人)

認定職業訓練校名		職業訓練の種類・課程	訓練科名	修了者数				
				累計 (令和2年度まで)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
単独	たねやアカデミー	普通職業訓練 普通課程	パン・菓子製造科 H29.3.31廃止	145	—	—	—	145
共同	滋賀県瓦 高等職業訓練校		屋根施工科	312	0	2	1	315
	滋賀県八幡建築 高等職業訓練校		木造建築科	281	0	0	0	281
	滋賀県板金 高等技術専門学校		建築板金科	276	0	10	0	286
	滋賀県調理 短期大学校	高度職業訓練 専門課程	調理技術科	552	10	19	14	595
計				1,566	10	31	15	1,622

(2) 短期間の訓練課程

(単位:人)

認定職業訓練校名		訓練科名	修了者数				
			累計 (令和2年度まで)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
単独	木澤社寺建築高等職業訓練校	建築科	100	8	9	9	126
	パナソニックホームズ(株) 西部職業能力開発校	プレハブ建築科	35,759	0	274	388	36,421
	(株)パナソニックマーケティング スクール	配管科 他6科	23,315	301	363	459	24,438
	積水ハウス(株) 中日本教育訓練センター	プレハブ建築科	2,475	25	17	27	2,544
	アイムヘアメイクアカデミー	美容科	862	0	0	0	862
	日本塗装技術センター	自動車塗装科、 建築塗装科	1,469	0	0	24	1,493
	日研トータルソーシング(株) 彦根テクノセンター	生産設備保全科	1,032	0	0	0	1,032
	たねやアカデミー	和菓子製造科	60	0	0	0	60
	日吉塾	化学分析科	68	10	11	8	97

(単位：人)

認定職業訓練校名		訓練科名	修了者数				
			累計 (令和2年度まで)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
共 同	滋賀県理容美容学園	理容科	7,239	0	2	8	7,249
	滋賀電気技術専門学院	電気工事科	5,107	51	43	35	5,236
	滋賀県瓦高等職業訓練校	屋根施工科	483	0	0	0	483
	滋賀県八幡建築 高等職業訓練校	木造建築科	989	6	16	9	1,020
	滋賀県造園高等訓練校 R2.3.31解散	造園科	3,024	0	0	0	3,024
	滋賀県板金 高等技術専門校	建築板金科	5,920	66	16	19	6,021
	滋賀県プラスチック 共同職業訓練校	プラスチック成形科	2,588	28	18	19	2,653
	滋賀県溶接職業訓練校	溶接科	1,465	40	0	20	1,525
	滋賀県塗装共同 職業訓練校	塗装科	1,457	24	19	10	1,510
	滋賀県自動車整備 研修センター	自動車整備科	12,752	219	192	185	13,348
	テクニカルスクール	美容科	635	6	3	1	645
計			106,799	784	983	1,221	109,787

第5章 職業訓練指導員

1 職業訓練指導員

公共職業能力開発施設および認定職業訓練施設で訓練を担当する場合は、原則として「職業訓練指導員免許」を必要とする。現在 123 の免許職種があり、それぞれについて担当できる訓練科目が定められている。

職業訓練指導員は、技能や知識を効果的に指導する能力を持ち、訓練生の学科・実技などの指導に携わり、訓練計画の立案や実施、評価をするとともに、キャリア形成の支援を行う。また、企業や在職者に対しても、それぞれのニーズに応じた職業能力開発等に対する相談や援助等を行う。

なお、平成 29 年 11 月に職業訓練指導員の統一的な愛称が「テクノインストラクター」と定められた。

(1) 職業訓練指導員免許

下記のいずれかに該当する者は、知事へ申請することにより免許を取得できる。

- ① 指導員訓練のうち、厚生労働省令で定める訓練課程を修了した者
- ② 職業訓練指導員試験に合格した者
- ③ 職業訓練指導員の業務に関して、上記の者と同等以上の能力を有すると認められる者

職業訓練指導員免許交付状況

(単位：件)

職業能力開発促進法 第 28 条第 3 項	累 計 (令和元年度 まで)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	計
1 号	1,541	0	0	0	1	1,542
2 号	1,087	6	18	9	9	1,129
3 号	5,854	13	28	24	17	5,936
合 計	8,482	19	46	33	27	8,607

職業訓練指導員免許資格一覧

根 拠		内 容	実務経験	
(職業能力開発促進法 第28条第3項)				
1	号	指導員訓練のうち、長期または専門課程を修了した者	—	
		指導員訓練のうち、長期養成課程を修了した者	—	
		指導員訓練のうち、職種転換課程を修了した者	—	
2	号	職業訓練指導員試験に合格した者	—	
3	施行規則第39条	1 号	1級の技能検定または等級に区分しないで行う技能検定（単一等級の技能検定）に合格した者で、厚生労働大臣が指定する講習を修了した者	—
		2 号	免許職種に関する学科を修めた者で、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉または福祉実習の教科についての高等学校の教員の普通免許状を有する者	—
		3 号	旧法の職業訓練大学校における職業訓練指導員の訓練で、長期訓練または短期訓練の課程を修了した者	—
		4 号	旧法の職業訓練指導員試験に合格した者	—
		5 号	総合課程または応用課程を修了した者であって、長期養成課程の職業能力開発研究学域において職業能力開発総合大学校の長が定める科目を履修した者	—
		6 号	指定講習受講資格者であって、短期養成課程の指導員養成訓練において職業能力開発総合大学校の長が定める科目を履修した者	—
		7 号	免許職種に関する短期養成課程の指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験の実技試験および学科試験に合格した者と同等以上の技能およびこれに関する知識を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める者	—
	規則附則第9条	1 号	大学（短期大学は除く）において免許職種に関する学科を修めて卒業した者	2 年
		2 号	短期大学または高等専門学校において免許職種に関する学科を修めて卒業した者	4 年
		2号の2	免許職種に相当する応用課程または特定応用課程および特定専門課程の高度職業訓練に係る訓練科に関し技能照査に合格した者	1 年
		2号の3	免許職種に相当する専門課程の高度職業訓練（改正前の専門課程および専門訓練課程の養成訓練を含む）に係る訓練科に関し技能照査に合格した者	3 年
	告示第38号	1 号	専門課程の高度職業訓練（養成訓練）を修了した者	4 年
		1号の2	普通課程の普通職業訓練（養成訓練）において技能照査に合格した者	6 年
		1号の3	普通課程の普通職業訓練（養成訓練）を修了した者	7 年
		2 号	短期課程の普通職業訓練（700時間以上）を修了した者または職業転換課程の能力再開発訓練（800時間以上）を修了した者	10年
		3 号	専修訓練課程の普通職業訓練（養成訓練）を修了した者	10年
		4 号	外国の学校で大学（短大は除く）と同等以上と認められるものにおいて、免許職種に関する学科を修めて卒業した者	2 年
		5 号	旧法の認定職業訓練（訓練期間の基準が3年）または改正前の労働基準法の認可を受けて行われた技能者養成を修了した者	7 年
		6 号	高等学校において免許職種に関する学科を修めて卒業した者	7 年
		7 号	旧法の職業訓練（2年および3,600時間）または旧法の認定職業訓練（2年）を修了した者	8 年
		8 号	旧法の職業訓練（1年および1,800時間）または旧法の公共職業補導所の職業補導（1年および1,824時間）を修了した者	10年
		9 号	旧法施行前の失業保険法の職業訓練（1年および1,824時間）を修了した者	10年
		10 号	改正省令前の都道府県が設置する施設で、家事サービス職業訓練を担当していた者	—
		11 号	旧訓練法規則の特別高等訓練課程の養成訓練において技能照査に合格した者	3 年
		11号の2	旧訓練法規則の特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者	4 年
		11号の3	旧訓練法規則の高等訓練課程の養成訓練において技能照査に合格した者	6 年
		12 号	旧訓練法規則の高等訓練課程の養成訓練を修了した者	7 年
		13 号	旧訓練法規則の専修訓練課程の養成訓練を修了した者	10年
		14 号	厚生労働省職業能力開発局長が認めた者	—

（注）規則附則第9条および告示第38号に該当するものは職業訓練指導員講習（48時間講習）を修了することが必要

2 職業訓練指導員試験

職業訓練指導員試験は、職業訓練指導員免許を受けようとする者の適否を判断するため都道府県知事が実施するもので、この試験の合格者は職業訓練指導員免許の申請資格が得られる。

試験は、実技試験および学科試験に区分して行われるが、一定の資格を有する者に対しては、実技の全部、学科試験の全部または一部が免除される。

職業訓練指導員試験の受験資格および免除の範囲（その1）

		実務経験 年 数	免除の範囲			
			実 技	学 科		指 導 方 法
				関連学科		
				系基礎 学 科	専 攻 学 科	
職業能力開発	長期課程の指導員訓練修了	1年以上				
	長期養成課程の指導員訓練修了	1年以上				
	短期養成課程の指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める者	1年以上				◎
	短期養成課程の指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める者	1年以上		◎	◎	
	短期養成課程の指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める者	1年以上	◎			
	○特定応用課程の高度職業訓練修了	0年		◎	◎	
	○応用課程の高度職業訓練修了	0年		◎	◎	
	○特定専門課程の高度職業訓練修了	1年以上		◎	◎	
	○専門課程の高度職業訓練修了	1年以上		◎	◎	
	○普通課程の普通職業訓練修了	2年以上				
	○専修訓練課程の普通職業訓練修了	3年以上				
	○短期課程の普通職業訓練(700時間以上)修了	3年以上				
学校教育	●大学卒業	1年以上		◎	◎	
	●短期大学卒業	2年以上				
	●高等専門学校卒業	2年以上		◎	◎	
	●高等学校卒業	3年以上				
	高等学校卒業	5年以上				
厚生労働大臣が指定する学校	○専門課程(2年)の専修学校卒業	3年以上				
	○専門課程(3年)の専修学校卒業	2年以上				
	○高等課程もしくは一般課程(2年)の専修学校または各種学校(2年)卒業	4年以上				
	○高等課程もしくは一般課程(3年)の専修学校または各種学校(3年)卒業	3年以上				
免許職種に関し、1級または単一等級の技能検定に合格した者 (「バルコニー施工」および「電子回路接続」を除く)		0年	◎	◎	◎	
免許職種に関し、技能検定2級に合格した者		0年	◎			
免許職種に関し、実務経験のみ		8年以上				
免許職種に関する職業訓練指導員試験	実技試験合格者	—	◎			
	系基礎学科合格者	—		◎		
	専攻学科合格者	—			◎	
	指導方法合格者	—				◎
免許職種と同一系の職業訓練指導員免許の交付を受けた者		—		◎		◎
免許職種と同一系でない職業訓練指導員免許の交付を受けた者		—				◎

(注) 1 「受験資格」欄： ○ 免許職種に対応する課程を修了、● 免許職種に関する学科を履修していること

2 実務経験年数は当該免許職種に限る

3 「免除の範囲」欄： ◎ 免除される実技または学科

職業訓練指導員試験の受験資格および免除の範囲（その2）

免許職種	受験することができる者	試験の免除を受けることができる者	免除の範囲																										
			実技	学 科		指 導 方 法																							
				関連学科	攻 科																								
			系基礎学	専 攻 学 科																									
溶接科	労働安全衛生規則によるガス溶接作業主任者免許もしくはガス溶接技能講習の修了証を有するもの、またはボイラーおよび圧力容器安全規則によるボイラー溶接士免許を有する者	ボイラーおよび圧力容器安全規則による特別ボイラー溶接士免許を有する者	◎	◎	◎																								
	<table><tr><td></td><td>溶接方法</td><td>対象材料</td><td>継手の種類</td><td>材料厚さ</td><td>裏当て金</td><td>溶接姿勢</td></tr><tr><td>①</td><td>手溶接（被覆アーク）</td><td rowspan="2">炭素鋼</td><td rowspan="2">板の突合せ</td><td>9mm以上</td><td rowspan="2">なし</td><td rowspan="2">下向き、横向き、またはパイプ溶接のいずれか</td></tr><tr><td>②</td><td>半自動溶接</td><td></td></tr><tr><td>③</td><td>ティグ溶接</td><td>炭素鋼、ステンレス鋼またはアルミニウム合金</td><td></td><td>3mm以上</td><td></td><td></td></tr></table>		溶接方法	対象材料	継手の種類	材料厚さ	裏当て金	溶接姿勢	①	手溶接（被覆アーク）	炭素鋼	板の突合せ	9mm以上	なし	下向き、横向き、またはパイプ溶接のいずれか	②	半自動溶接		③	ティグ溶接	炭素鋼、ステンレス鋼またはアルミニウム合金		3mm以上			一般社団法人日本溶接協会が認証する溶接技能者資格のうち、以下の①から③までの全ての技能を有することを証明する種類の資格を有する者	◎		
		溶接方法	対象材料	継手の種類	材料厚さ	裏当て金	溶接姿勢																						
①	手溶接（被覆アーク）	炭素鋼	板の突合せ	9mm以上	なし	下向き、横向き、またはパイプ溶接のいずれか																							
②	半自動溶接																												
③	ティグ溶接	炭素鋼、ステンレス鋼またはアルミニウム合金		3mm以上																									
		一般社団法人日本溶接協会が認証する溶接作業指導者資格を有する者																											
建設機械科	建設業法施行令による建設機械施工の技術検定の合格証明書を有する者	建設業法施行令による建設機械施工の1級の技術検定の合格証明書を有する者		◎	◎																								
冷凍空調機器科	高圧ガス保安法による第一種冷凍機械責任者、第二種冷凍機械責任者または第三種冷凍機械責任者の免状を有する者	高圧ガス保安法による第一種冷凍機械責任者の免状を有する者		◎	◎																								
発電電科	電気事業法施行規則による第一種ボイラー・タービン主任技術者または第二種ボイラー・タービン主任技術者の免除を有する者	電気事業法施行規則による第一種ボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者		◎	◎																								
電気科	電気事業法施行規則による第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者もしくは第三種電気主任技術者の免状を有する者、改正前の航空機製造事業法施行規則による電気機器国家試験の合格証を有する者またはエネルギーの使用の合理化に関する法律によるエネルギー管理士の免状を有する者	電気事業法施行規則による第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者もしくは第三種電気主任技術者の免状を有する者、改正前の航空機製造事業法施行規則による電気機器国家試験の合格証を有する者またはエネルギーの使用の合理化に関する法律によるエネルギー管理士の免状を有する者		◎	◎																								
送配電科	電気事業法施行規則による第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者または第三種電気主任技術者の免状を有する者	電気事業法施行規則による第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者または第三種電気主任技術者の免状を有する者		◎	◎																								
電気工事科	電気事業法施行規則による第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者もしくは第三種電気主任技術者の免状を有する者、エネルギーの使用の合理化に関する法律によるエネルギー管理士の免状を有する者、建設業法施行令による電気工事施工管理の技術検定の合格証明書を有する者または電気工事法による第一種電気工事士の免状を有する者	電気工事法による第一種電気工事士の免状を有する者 （*1：実技試験のうち電気工事のみ免除）	*1 △																										
		電気事業法施行規則による第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者もしくは第三種電気主任技術者の免状を有する者、またはエネルギーの使用の合理化に関する法律によるエネルギー管理士の免状を有する者		◎	◎																								

免許職種	受験することができる者	試験の免除を受けることができる者	免除の範囲			
			実技	学 科		
				関連学科		指 導 法
				系基礎 学 科	専 攻 学 科	
電子科	電波法による第1級陸上無線技術士もしくは第2級陸上無線技術士もしくは第1級アマチュア無線技士もしくは第2級アマチュア無線技士の免許を有する者 または改正前の航空機製造事業法施行規則による電子機器国家試験の合格証を有する者	電波法による第1級陸上無線技術士の免許を有する者 改正前の航空機製造事業法施行規則による電子機器国家試験の合格証を有する者	◎	◎	◎	
				◎	◎	
自動車整備科	自動車整備士技能検定規則による1級四輪自動車整備士、1級二輪自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士、2級三輪自動車整備士または2級二輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者	自動車整備士技能検定規則による1級四輪自動車整備士、1級二輪自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士、2級三輪自動車整備士または2級二輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者	◎	◎	◎	
自動車車体整備科	自動車整備士技能検定規則による1級四輪自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士、2級三輪自動車整備士または自動車車体整備士の技能検定の合格証書を有する者	自動車整備士技能検定規則による1級四輪自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士または2級三輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者 (*1：自動車整備(内燃機関除く)) (*2：車枠および車体整備法除く)	*1 △	◎	*2 △	
		自動車整備士技能検定規則による自動車車体整備士の技能検定の合格証書を有する者	◎	◎	◎	
航空機製造科	航空機製造事業法施行規則による航空機国家試験の合格証を有する者	航空機製造事業法施行規則による航空機国家試験の合格証を有する者		◎	◎	
航空機整備科	航空機製造事業法施行規則による航空機国家試験の合格証を有する者および航空法による1等航空整備士もしくは2等航空整備士または航空工場整備士の資格についての航空従事者技能証明書を有する者	航空機製造事業法施行規則による航空機国家試験の合格証を有する者		◎	◎	
		航空法による1等航空整備士、もしくは2等航空整備士または航空工場整備士の資格についての航空従事者技能証明書を有する者	◎	◎	◎	
建築科	建築士法による1級建築士または2級建築士の免許を有する者	建築士法による1級建築士の免許を有する者				
枠組壁建築科						
ブロック建築科				◎	◎	
防水科						
プレハブ建築科						
熱絶縁科	エネルギーの使用の合理化に関する法律によるエネルギー管理士の免状を有する者	エネルギーの使用の合理化に関する法律によるエネルギー管理士の免状を有する者		◎	◎	
測量科	測量法による測量士または測量士補の試験の合格証書を有する者	測量法による測量士の試験の合格証書を有する者	◎	◎	◎	

免許職種	受験することができる者	試験の免除を受けることができる者	免除の範囲			
			実技	学 科		指 導 法
				関連学科		
	系基礎学 科	専 攻 学 科				
ボイラー科	ボイラーおよび圧力容器安全規則による特級ボイラー技士もしくは1級ボイラー技士の免許を有する者、電気事業法施行規則によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者またはエネルギーの使用の合理化に関する法律によるエネルギー管理士の免状を有する者	ボイラーおよび圧力容器安全規則による特級ボイラー技士の免許を有する者または電気事業法施行規則によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者	◎	◎	◎	
	エネルギーの使用の合理化に関する法律によるエネルギー管理士の免状を有する者	エネルギーの使用の合理化に関する法律によるエネルギー管理士の免状を有する者		◎	◎	
電 気 通信科	電波法による第1級総合無線通信士、第2級総合無線通信士もしくは第3級総合無線通信士または航空無線通信士の免許を有する者	電波法による第1級総合無線通信士の免許を有する者	◎	◎	◎	
臨 床 検査科	医師法による医師国家試験、歯科医師法による歯科医師国家試験または獣医師法による獣医師国家試験の合格証書を有する者および臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律による臨床検査技師の免状を有する者	医師法による医師国家試験、歯科医師法による歯科医師国家試験または獣医師法による獣医師国家試験の合格証書を有する者	◎	◎	◎	
		臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律による臨床検査技師の免許を有する者		◎	◎	
事務科	公認会計士法による公認会計士試験の第2次試験もしくは第3次試験または税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者および商工会議所法に基づいて商工会議所が行う簿記に関する1級の技能の検定の合格証明書を有する者	公認会計士法による公認会計士試験の第2次試験もしくは第3次試験または税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者	◎	◎	◎	
		商工会議所法に基づいて商工会議所が行う簿記に関する1級の技能の検定の合格証明書を有する者 (*1：実技試験のうち簿記) (*2：学科試験のうち簿記)	*1 △		*2 △	
和裁科	商工会議所法に基づいて商工会議所が行う和裁に関する1級または2級の技能の検定の合格証書を有する者	商工会議所法に基づいて商工会議所が行う和裁に関する1級または2級の技能の検定の合格証書を有する者	◎			
情 報 処理科	情報処理技術者試験規則の規定によるシステム監査技術者試験、アプリケーションエンジニア試験、ネットワークスペシャリスト試験もしくは第1種情報処理技術者試験または情報処理技術者試験規則の一部を改正する省令による改正前の情報処理技術者試験規則による情報処理システム監査技術者試験、特種情報処理技術者試験もしくはオンライン情報処理技術者試験の合格証書を有する者	情報処理技術者試験規則の規定によるシステム監査技術者試験もしくはアプリケーションエンジニア試験または平成6年省令による改正前の情報処理技術者試験規則による情報処理システム監査技術者試験もしくは特種情報処理技術者試験の合格証書を有する者		◎	◎	
建築物 衛 生 管理科	建築物における衛生的環境の確保に関する法律による建築物環境衛生管理技術者の免状を有する者	建築物における衛生的環境の確保に関する法律による建築物環境衛生管理技術者の免状を有する者		◎	◎	
免許職種	受験することができる者	試験の免除を受けることができ	免除の範囲			

		る者	実技	学 科		指導方法
				関連学科		
				系基礎学	専攻科	
介護サービス科	児童福祉法による保育士登録証を有する者、保健師助産師看護法による保健師、助産師、看護師もしくは准看護師の免許を有する者、教育職員免許法による養護教諭の免許状を有する者、理学療法士および作業療法士法による理学療法士もしくは作業療法士の免許を有する者、社会福祉士および介護福祉法による社会福祉士登録証もしくは介護福祉士登録証を有する者、精神保健福祉法による精神保健福祉士登録証を有する者または就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律による保育教諭の資格を有する者	次の①～⑨のいずれかに該当する者 ①児童福祉法による保育士登録証を有する者で実務経験(※)を有し、かつ実務者研修修了(＊)した者 ②保健師助産師看護法による保健師、助産師もしくは看護師の免許を有する者 ③保健師助産師看護法による准看護師の免許を有する者で実務経験(※)を有する者 ④教育職員免許法による養護教諭の免許状を有する者で実務経験(※)有する者、もしくは実務者研修修了(＊)した者 ⑤理学療法士および作業療法士法による理学療法士もしくは作業療法士の免許を有する者で実務経験(※)を有する者 ⑥社会福祉士および介護福祉法による社会福祉士登録証を有する者で実務者研修修了(＊)した者 ⑦社会福祉士および介護福祉法による介護福祉士登録証を有する者 ⑧精神保健福祉法による精神保健福祉士登録証を有する者で実務者研修修了(＊)した者 ⑨就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律による保育教諭の資格を有する者で実務経験(※)を有し、かつ実務者研修修了(＊)した者 (※) 介護サービス科に関し7年以上の実務経験の有する者 (＊) 社会福祉士および介護福祉法第40条第2項第5号の規定に該当する者(＝いわゆる「介護福祉士実務者研修」を修了した者)	◎	◎	◎	

◎ 免除される実技または学科

職業訓練指導員試験実施状況

(単位：人) ※合格者数は一部合格を除く

免 許 職 種	令和2年度まで		令和3年度		令和4年度		令和5年度		計	
	申請者	合格者	申請者	合格者	申請者	合格者	申請者	合格者	申請者	合格者
園芸科	2	2							2	2
造園科	29	17							29	17
鑄造科	5	4							5	4
熱処理科	0	0			1	1			1	1
塑性加工科	25	11	1	1					26	12
溶接科	3	3					1	1	4	4
構造物鉄工科	5	3	1	1					6	4
機械科	194	99	11	8	6	5	2	1	213	113
仕上げ科	27	9							27	9
機械検査科	6	2							6	2
電子科	24	23	2	2					26	25
電気科	11	7							11	7
コンピュータ制御科	2	2							2	2
電気工事科	1	0							1	0
自動車車体整備科	3	2	1	1					4	3
自動車整備科	340	269	6	6	6	3	8	6	360	284
鉄道車両科	1	0							1	0
時計科	3	2							3	2
内燃機関科	1	1							1	1
農業機械科	2	2							2	2
洋裁科	345	130							345	130
和裁科	2	2							2	2
木工科	1	1							1	1
プラスチック製品科	3	2							3	2
石材科	31	22							31	22
パン・菓子科	5	4							5	4
建築科	187	88					2	1	189	89
とび科	1	1							1	1
屋根科	19	12							19	12
建築板金科	37	20							37	20
スレート科	1	1							1	1
サッシ・ガラス施工科	2	0							2	0
畳科	7	5							7	5
インテリア科	1	0							1	0
左官・タイル科	50	15							50	15
ブロック建築科	105	8							105	8
冷凍空調機器科	4	4							4	4
配管科	108	47							108	47
測量科	2	2							2	2
建築物設備管理科	1	1							1	1
化学分析科	1	1							1	1
公害分析科	1	1							1	1
塗装科	50	24							50	24
事務科	2	2							2	2
介護サービス科	2	0	1	1			2	1	5	2
理容科	217	133							217	133
美容科	13	1							13	1
調理科	40	34							40	34
日本料理科	9	7							9	7
中国料理科	3	3							3	3
西洋料理科	3	3							3	3
フラワー装飾科	6	4							6	4
メカトロニクス科	1	1	1	1					2	2
合 計	1,944	1,037	24	21	13	9	15	10	1,996	1,077

3 職業訓練指導員講習

職業能力開発促進法施行規則第 39 条第 1 号の規定に基づく講習として、職業訓練指導員として必要な「指導方法」等に関する能力を付与することを目的として実施している。

一定の要件を満たす者がこの講習を受講し修了することにより、本人の申請に基づき、知事から職業訓練指導員免許が交付される。

職業訓練指導員講習の内容

講習科目	時間数	内容の説明
1 職業訓練原理	4	職業訓練の沿革、意義、目的、職業訓練担当者等
2 教科指導法	16	訓練実施計画、指導の準備、指導の進め方、教材の活用、訓練評価等
3 労働安全衛生	3	安全管理、安全の確保、衛生管理、衛生と作業環境等
4 訓練生の心理	7	訓練生の選抜、訓練生の特質の理解、技能の習得等
5 生活指導	6	生活指導の分野、生活指導の方法等
6 関係法規等	4	職業能力開発促進法、職業安定関係法、労働基準関係法等
7 事例研究	6	作業分解、指導案、訓練実施計画、指導記録等の事例研究
(確認テスト)	2	
計	48	

職業訓練指導員講習実施状況

開催回数等 年 度	回 数(回)	受講状況(人)	修了者数(人)
平成 27 年度	1	11	11
平成 28 年度	1	7	7
平成 29 年度	1	7	7
平成 30 年度	1	18	18
令和元年度	1	20	20
令和 2 年度	0	0	0
令和 3 年度	1	18	17
令和 4 年度	1	19	19
令和 5 年度	1	18	18

第6章 技能振興

1 技能検定

技能検定は、「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度」で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されている。

技能検定には、職種ごとに等級を区分する特級、1級、2級、3級と、等級を区分しない単一の等級（以下「単一等級」という。）がある。また、随時に実施する2級、3級および基礎級（平成29年11月1日より基礎1級と基礎2級が統合）がある。

検定職種は全部で131職種（※）であり、試験は、学科試験と実技試験によって行われる。

特級、1級および単一等級の合格者には厚生労働大臣から、2級（随時2級を含む。）および3級（随時3級を含む。）の合格者には都道府県知事から合格証書と技能士章が、基礎級の合格者には合格証書が交付され、技能士と称することができる。

※ 都道府県が実施する職種：111職種 / 指定試験機関が実施する職種：20職種

技能検定（定期試験）の実施状況

区 分		令和元年度 までの累計	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
特級	受検申請者数（人）	1,880	72	74	75	74	2,175
	合格者数（人）	600	15	32	19	30	696
	合格率（％）	31.9	20.8	43.2	25.3	40.5	32.0
1級	受検申請者数（人）	41,391	176	517	527	457	43,068
	合格者数（人）	15,794	83	187	205	182	16,451
	合格率（％）	38.2	47.2	36.2	38.9	39.8	38.2
2級	受検申請者数（人）	73,604	322	913	861	875	76,575
	合格者数（人）	28,057	112	341	350	342	29,202
	合格率（％）	38.1	34.8	37.3	40.7	39.1	38.1
3級	受検申請者数（人）	9,249	274	606	551	522	11,202
	合格者数（人）	6,163	113	366	369	321	7,332
	合格率（％）	66.6	41.2	60.4	67.0	61.5	65.5
単 一 等 級	受検申請者数（人）	1,120	0	8	17	9	1,154
	合格者数（人）	542	0	6	12	6	566
	合格率（％）	48.4	—	75.0	70.6	66.7	49.0
合 計	受検申請者数（人）	127,244	844	2,118	2,031	1,937	134,174
	合格者数（人）	51,156	323	932	955	881	54,247
	合格率（％）	40.2	38.3	44.0	47.0	45.5	40.4

技能検定（随時試験）の実施状況

区 分		令和元年度 までの累計	令 和 2 年度	令 和 3 年度	令 和 4 年度	令 和 5 年度	計
随時 2 級	受検申請者数 (人)	6	109	127	181	291	714
	合 格 者 数 (人)	0	0	4	1	4	9
	合 格 率 (%)	0.0	0.0	3.1	0.6	1.4	1.3
随時 3 級	受検申請者数 (人)	1,879	1,238	1,662	993	449	6,221
	合 格 者 数 (人)	336	173	265	127	65	966
	合 格 率 (%)	17.9	14.0	15.9	12.8	14.5	15.5
基礎 級	受検申請者数 (人)	3,734	1,218	525	858	1,488	7,823
	合 格 者 数 (人)	3,347	1,076	448	694	1,270	6,835
	合 格 率 (%)	89.6	88.3	85.3	80.9	85.3	87.4
基礎 1 級	受検申請者数 (人)	2	-	-	-	-	2
	合 格 者 数 (人)	2	-	-	-	-	2
	合 格 率 (%)	100.0	-	-	-	-	100.0
基礎 2 級	受検申請者数 (人)	12,614	-	-	-	-	12,614
	合 格 者 数 (人)	11,257	-	-	-	-	11,257
	合 格 率 (%)	89.2	-	-	-	-	89.2
合 計	受検申請者数 (人)	18,235	2,565	2,314	2,032	2,228	27,374
	合 格 者 数 (人)	14,942	1,249	717	822	1,339	19,069
	合 格 率 (%)	81.9	48.7	31.0	40.5	60.1	69.7

平成 29 年 11 月 1 日より「基礎 1 級」および「基礎 2 級」を「基礎級」に統合

職種（作業）別技能検定合格者数

【特級】

（単位：人）

技能検定職種	令和元年度 までの累計	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	計
鋳造	2	0	0	0	0	2
金属熱処理	8	1	5	0	5	19
機械加工	99	0	10	8	10	127
非接触除去加工	0	0	0	0	1	1
放電加工	8	0	0	0	0	8
金型製作	1	0	0	1	0	2
金属プレス加工	35	1	0	0	0	36
工場板金	12	1	1	0	3	17
仕上げ	46	3	3	1	1	54
機械検査	70	2	3	5	2	82
ダイカスト	9	1	1	0	0	11
機械保全	132	0	0	0	0	132
電子機器組立て	29	0	1	0	0	30
電気機器組立て	11	1	1	0	0	13
半導体製品製造	19	0	1	0	0	20
プリント配線板製造	27	0	0	0	1	28
自動販売機調整	11	0	0	0	0	11
内燃機関組立て	16	0	1	1	1	19
空気圧装置組立て	8	1	2	2	2	15
油圧装置調整	5	1	1	1	1	9
建設機械整備	7	2	0	0	0	9
プラスチック成形	45	1	2	0	4	52
計	600	15	32	19	31	697

【1級および2級】

(単位：人)

技能検定職種	実施年度 作業	令和元年度 までの累計		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
園芸装飾	室内園芸装飾作業	29	41	0	0	0	1	0	0	0	0	29	42
造園	造園工作業	562	745	0	0	3	8	2	13	0	13	567	779
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業	33	87	0	0	0	5	2	1	2	7	37	100
	非鉄金属鋳物鋳造作業	2	8	0	0	0	0	2	2	0	0	4	10
鍛造	ハンマ型鍛造作業	37	43	3	0	0	0	1	3	0	0	41	46
	プレス型鍛造作業	52	182	1	4	0	6	0	0	0	3	53	195
金属熱処理	一般熱処理作業	133	399	6	0	6	21	4	13	2	15	151	448
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	44	70	6	0	2	1	2	4	2	7	56	82
	高周波・炎熱処理作業	52	147	0	0	2	9	5	12	1	10	60	178
粉末冶金	成形・再圧縮作業	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	焼結作業	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
機械加工	普通旋盤作業	341	1,134	1	3	6	21	7	25	6	18	361	1,201
	タレット旋盤作業（H20年まで）	1	5	—	—	—	—	—	—	—	—	1	5
	形削り盤作業（H20年まで）	2	7	—	—	—	—	—	—	—	—	2	7
	平削り盤作業（H20年まで）	8	6	—	—	—	—	—	—	—	—	8	6
	数値制御旋盤作業	67	169	0	0	3	8	2	2	4	9	76	188
	立旋盤作業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	フライス盤作業	186	377	0	0	3	8	5	3	3	6	197	394
	数値制御フライス盤作業	118	179	0	0	1	6	5	5	2	7	126	197
	ボール盤作業	7	21	0	0	0	0	0	0	0	0	7	21
	数値制御ボール盤作業	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	2	9
	横中ぐり盤作業	16	23	0	0	0	0	0	0	0	0	16	23
	ジグ中ぐり盤作業	18	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	18
	平面研削盤作業	181	347	0	0	3	2	1	6	2	3	187	358
	円筒研削盤作業	51	167	0	0	1	2	0	1	0	2	52	172
	心無し研削盤作業	20	15	0	0	0	0	0	0	0	0	20	15
	ホブ盤作業	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
	ラップ盤作業	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	マシニングセンタ作業	151	258	0	0	14	13	12	17	12	13	189	301
	精密器具製作作業	26	19	0	0	0	0	0	0	0	0	26	19
	けがき作業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0

放電加工（非接触除去加工）	形彫り放電加工作業	9	28	0	0	0	0	0	0	0	0	9	28
	数値制御形彫り放電加工作業	23	45	1	0	0	0	0	0	1	0	25	45
	ワイヤ放電加工作業	35	85	0	0	0	1	2	6	3	2	40	94
金型製作	プレス金型製作作業	18	31	0	0	0	1	0	0	0	0	18	32
	プラスチック成形用金型製作作業	24	32	0	0	0	0	0	0	0	0	24	32
金属プレス加工	金属プレス作業	333	438	0	0	6	10	3	7	5	6	347	461
鉄工	製缶作業	49	105	0	0	0	2	0	2	1	0	50	109
	構造物鉄工作業	82	154	0	0	0	3	1	1	3	2	86	160
	構造物現図作業	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1
建築板金	内外装板金作業	400	305	0	0	8	6	7	0	8	5	423	316
	ダクト板金作業	13	5	0	0	1	0	0	0	0	0	14	5
工場板金	曲げ板金作業	35	71	0	0	0	0	0	0	0	1	35	72
	打出し板金作業	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5
	機械板金作業	82	208	1	0	1	8	3	9	4	16	91	241
	数値制御タレットパンチプレス板金作業	52	109	0	0	1	1	1	6	3	2	57	118
めっき	電気めっき作業	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
金属ばね製造	薄板ばね製造作業	4	21	0	0	0	0	0	0	0	0	4	21
仕上げ	治工具仕上げ作業	203	481	0	0	1	7	1	5	0	4	205	497
	金型仕上げ作業	101	74	0	0	1	0	1	0	0	0	103	74
	機械組立仕上げ作業	304	828	0	0	4	9	5	11	1	7	314	855
切削工具研削	工作機械用切削工具研削作業	51	47	0	0	1	1	3	0	0	0	55	48
機械検査	機械検査作業	493	1,102	0	1	10	25	7	20	9	27	519	1,175
ダイカスト	コールドチャンバダイカスト作業	40	72	0	0	4	2	2	2	1	2	47	78
機械保全	機械系保全作業	1,598	4,397	0	0	0	0	0	0	0	0	1,598	4,397
	電気系保全作業	230	729	0	0	0	0	0	0	0	0	230	729
	設備診断作業	106	93	0	0	0	0	0	0	0	0	106	93
電子機器組立て	電子機器組立て作業	180	751	0	0	0	7	2	6	3	3	185	767
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業	45	197	0	0	2	5	1	4	1	2	49	208
	開閉制御器具組立て作業	7	22	0	0	0	0	0	0	0	0	7	22
	シーケンス制御作業	61	215	1	0	0	3	3	6	1	6	66	230
半導体製品製造	集積回路チップ製造作業	95	615	0	0	0	0	1	2	0	0	96	617
	集積回路組立て作業	20	30	1	0	0	0	0	1	0	0	21	31
プリント配線板製造	プリント配線板設計作業	10	39	0	0	0	0	0	0	0	0	10	39
	プリント配線板製造作業	122	168	0	8	2	8	4	6	6	18	134	208

自動販売機調整	自動販売機調整作業	364	658	0	3	1	5	3	4	2	7	370	677
産業車両整備	産業車両整備作業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
時計修理	時計修理作業	115	214	0	7	0	6	1	3	0	8	116	238
複写機組立て	複写機組立て作業	25	271	0	0	0	0	0	0	0	0	25	271
内燃機関組立て	量産形内燃機関組立て作業	264	534	0	0	1	0	3	5	7	22	275	561
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業	298	558	2	0	14	24	12	33	17	14	343	629
油圧装置調整	油圧装置調整作業	115	112	3	0	3	4	0	2	1	4	122	122
建設機械整備	建設機械整備作業	104	188	0	0	1	4	2	2	5	0	112	194
農業機械整備	農業機械整備作業	603	827	9	3	7	4	7	5	3	6	629	845
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	97	127	2	0	0	1	3	0	1	3	103	131
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作作業	65	447	0	0	0	2	0	2	0	5	65	456
紳士服製造	紳士注文服製作作業	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
和裁	和服製作作業	58	343	0	0	1	0	0	0	0	0	59	343
寝具製作	寝具製作作業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
帆布製品製造	帆布製品製造作業	20	31	0	0	0	0	0	0	0	0	20	31
機械木工	木工機械整備作業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
木型製作	模型製作作業	30	19	0	0	0	0	0	0	0	0	30	19
家具製作	家具手加工作業	4	11	0	0	0	0	0	0	0	0	4	11
建具製作	木製建具手加工作業	97	109	0	0	1	1	1	0	1	0	100	110
	アルミ製室内建具製作作業（H19年まで）	16	45	—	—	—	—	0	0	0	0	16	45
紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き作業	22	24	0	0	0	0	0	0	3	0	25	24
	印刷箱製箱作業	18	25	2	0	0	0	0	0	0	0	20	25
	段ボール箱製造作業	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
製版	活版文選作業（H14年まで）	0	5	—	—	—	—	0	0	0	0	0	5
	活版植字作業（H14年まで）	0	1	—	—	—	—	0	0	0	0	0	1
印刷	オフセット印刷作業	7	1	0	0	4	0	0	0	2	0	13	1
	凸版印刷作業（H15年まで）	7	2	—	—	—	—	0	0	0	0	7	2
製本	製本作業	12	9	0	0	0	0	0	0	0	0	12	9
プラスチック成形	射出成形作業	312	1,041	0	0	5	23	7	21	7	15	331	1,100
	真空成形作業	0	0	0	0	0	0	0	4	1	2	1	6
強化プラスチック成形	手積み積層成形作業	13	26	0	0	0	6	0	0	0	3	13	35
陶磁器製造	手ろくろ成形作業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	鑄込み成形作業（H19年まで）	0	2	—	—	—	—	0	0	0	0	0	2
	絵付け作業	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

石材施工	石材加工作業	80	23	0	0	0	0	0	0	0	0	80	23
	石張り作業	64	29	0	0	0	0	0	0	0	1	64	30
	石積み作業	29	16	0	0	0	0	0	0	0	0	29	16
菓子製造	洋菓子製造作業	32	77	6	5	8	3	5	8	2	5	53	98
	和菓子製造作業	125	84	0	3	0	2	1	2	1	0	127	91
酒造	清酒製造作業	27	2	0	0	0	0	0	0	0	0	27	2
建築大工	大工工事作業	1,003	580	1	4	5	2	5	3	1	3	1,015	592
かわらぶき	かわらぶき作業	397	331	2	1	0	0	6	1	0	2	405	335
とび	とび作業	65	13	0	0	2	0	9	0	2	0	78	13
左官	左官作業	902	626	0	0	4	0	0	1	3	1	909	628
ブロック建築	コンクリートブロック工事作業	28	64	0	0	0	0	0	0	0	0	28	64
タイル張り	タイル張り作業	72	47	0	0	0	0	0	0	0	0	72	47
畳製作	畳製作作業	107	95	0	0	0	0	0	0	0	0	107	95
配管	建築配管作業	301	581	7	2	8	2	5	2	5	1	326	588
	プラント配管作業	23	29	0	0	0	0	0	0	0	0	23	29
型枠施工	型枠工事作業	58	6	0	0	1	0	0	0	1	0	60	6
鉄筋施工	鉄筋組立て作業	58	28	1	0	2	0	2	0	0	0	63	28
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	32	73	1	1	2	2	2	2	0	2	37	80
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	49	12	0	0	0	0	0	0	0	0	49	12
	アクリルゴム系塗膜防水工事作業	162	8	0	0	1	0	1	0	2	0	166	8
	合成ゴム系シート防水工事作業	15	11	0	0	0	0	0	0	0	0	15	11
	塩化ビニル系シート防水工事作業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	セメント系防水工事作業	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	13	1
	シーリング防水工事作業	17	6	0	0	5	0	1	0	2	0	25	6
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業	0	0	3	0	2	0	1	0	1	0	7	0
内装仕上り施工	プラスチック系床仕上り工事作業	34	43	0	0	0	0	0	0	2	1	36	44
	カーペット系床仕上り工事作業	10	35	0	0	0	0	0	0	0	0	10	35
	カーテン工事作業	8	11	0	0	0	0	0	0	0	0	8	11
	化粧フィルム工事作業	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3	0
熱絶縁施工	保温保冷工事作業	85	26	0	0	1	1	3	1	6	0	95	28
	吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業	46	45	0	0	0	0	0	0	0	0	46	45
カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事作業	57	22	0	0	0	0	0	0	0	0	57	22
サッシ施工	ビル用サッシ施工作業	58	124	0	0	0	0	0	0	0	0	58	124
自動ドア施工	自動ドア施工作業	8	9	0	0	0	0	0	0	0	0	8	9
ガラス施工	ガラス工事作業	102	101	0	0	0	0	0	0	1	0	103	101
ウェルポイント施工	ウェルポイント工事作業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き作業	12	91	0	0	0	0	0	0	0	0	12	91
	立体図仕上げ作業（H20年まで）	2	5	—	—	—	—	—	—	—	—	2	5

機械・プラント製図	機械製図手書き作業	186	618	0	6	0	0	0	0	1	1	187	625
	機械製図C A D作業	211	470	16	57	5	15	7	15	4	3	243	560
	プラント配管製図作業	15	22	0	0	0	0	0	0	0	0	15	22
電気製図	配電盤・制御盤製図作業	43	59	3	0	0	1	0	1	0	1	46	62
化学分析	化学分析作業	46	189	0	0	0	10	5	4	2	6	53	209
金属材料試験	機械試験作業	2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	2	16
	組織試験作業	14	87	1	4	0	5	0	4	0	3	15	103
印章彫刻	木口彫刻作業	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
	ゴム印彫刻作業	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
表装	表具作業	86	36	0	0	0	0	0	0	0	0	86	36
	壁装作業	116	61	0	0	3	1	1	7	0	0	120	69
塗装	建築塗装作業	450	284	0	0	5	3	7	4	1	1	463	292
	金属塗装作業	199	433	0	0	4	2	6	6	5	4	214	445
	鋼橋塗装作業	137	49	1	0	1	0	0	1	0	0	139	50
広告美術仕上げ	広告面ペイント仕上げ作業	33	52	0	0	0	0	0	0	0	0	33	52
	広告面プラスチック仕上げ作業	9	3	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3
	広告面粘着シート仕上げ作業	28	49	2	0	1	0	1	0	3	0	35	49
写真	肖像写真銀塩作業	42	66	0	0	0	0	0	0	0	0	42	66
	肖像写真デジタル作業	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
フラワー装飾	フラワー装飾作業	83	151	0	0	1	2	0	6	1	0	85	159
スレート施工（H21年まで）	スレート工事作業	10	7	—	—	—	—	—	—	—	—	10	7
ファインセラミックス製品製造（H22年まで）	ファインセラミックス製品製造作業	36	34	—	—	—	—	—	—	—	—	36	34
製材のこ目立て（H23年まで）	製材のこ目立て作業	26	10	—	—	—	—	—	—	—	—	26	10
建築図面製作（H23年まで）	建築製図手書き作業	1	4	—	—	—	—	—	—	—	—	1	4
計		15,520	27,602	83	112	187	341	205	350	182	340	16,177	28,745

【3級】

（単位：人）

技能検定職種	実施年度 作業	令和元年度 までの累計	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
園芸装飾	室内園芸装飾作業	281	0	3	1	9	294
造園	造園工事作業	402	11	14	14	15	456
金属熱処理	一般熱処理作業	60	0	0	3	2	65
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	24	0	0	0	1	25
	高周波・炎熱処理作業	57	0	3	1	1	62
機械加工	普通旋盤作業	677	29	43	44	34	827
	数値制御旋盤作業	147	0	17	8	14	186
	フライス盤作業	128	0	11	10	10	159
	平面研削盤作業	28	0	5	2	1	36
	マシニングセンタ作業	124	0	14	13	10	161
仕上げ	機械組立仕上げ作業	69	0	3	2	1	75
機械検査	機械検査作業	1,906	1	151	96	75	2,229
機械保全	機械系保全作業	220	0	0	0	0	220
	電気系保全作業	31	0	0	0	0	31
電子機器組立て	電子機器組立て作業	166	13	13	20	21	233
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業	54	9	10	17	13	103
	シーケンス制御作業	250	0	19	20	14	303
時計修理	時計修理作業	342	15	4	12	5	378
内燃機関組立て	量産形内燃機関組立て作業	584	0	2	23	47	656
	内燃機関組立て作業（H15年まで）	109	—	—	—	—	109
和裁	和服製作作業	18	0	0	0	0	18
プラスチック成形	射出成形作業	15	1	8	12	4	40
建築大工	大工工事作業	256	16	15	8	9	304
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き作業	6	0	0	0	0	6
機械・プラント製図	機械製図手書き作業	15	8	3	15	4	45
	機械製図C A D作業	81	10	12	42	20	165
フラワー装飾	フラワー装飾作業	113	0	16	6	11	146
計		6,163	113	366	369	321	7,332

【単一等級】

(単位:人)

技能検定職種	作業	実施年度	令和元年度 までの累計	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
電子回路接続	電子回路接続作業		63	0	0	0	0	63
製麺	機械生麺製造作業		31	0	0	0	0	31
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業		81	0	0	0	0	81
バルコニー施工	金属製バルコニー工事作業		170	0	0	0	0	170
塗料調色	調色作業		17	0	0	0	0	17
産業洗浄	高圧洗浄作業		175	0	6	12	6	199
浴槽設備施工(H19年まで)	浴槽設備施工作業		2	－	－	－	－	2
れんが積み(H23年まで)	れんが積み作業		3	－	－	－	－	3
計			542	0	6	12	6	566

【随時2級、随時3級および基礎級】

(単位:人)

技能検定職種	実施年度 作 業	令和元年度 までの累計		令和2年度		令和3年度			令和4年度			令和5年度			計		
		随時3級	基礎級	随時3級	基礎級	随時2級	随時3級	基礎級	随時2級	随時3級	基礎級	随時2級	随時3級	基礎級	随時2級	随時3級	基礎級
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業	4	39	1	12	0	2	0	0	0	10	0	0	8		7	69
	非鉄金属鋳物鋳造作業		18	0	9	0	2	0	0	0	7	0	0	7		2	41
鍛造	ハンマ型鍛造作業		3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0				4
	プレス型鍛造作業		38	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	8			60
機械加工	普通旋盤作業	11	161	6	11	0	5	9	0	2	7	0	5	12		29	200
	数値制御旋盤作業		49	0	40	0	1	13	0	0	38	0	1	32		2	172
	フライス盤作業	3	55	5	6	0	4	4	0	0	5	0	1	15		13	85
	マシニングセンタ作業		50	1	17	0	17	2	0	2	17	0	0	17		20	103
金属プレス加工	金属プレス作業	22	313	20	59	0	1	15	0	3	57	2	2	74	2	48	518
鉄工	構造物鉄工作業	1	33	0	15	0	2	15	0	0	13	0	3	17		6	93
建築板金	ダクト板金作業		4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0				5
	内外装板金		5	0	5	0	2	0	0	2	0	0	0	6		4	16
工場板金	機械板金作業	3	83	4	13	0	6	6	0	2	17	0	1	43		16	162
めっき	電気めっき作業			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3			3
	融融亜鉛めっき作業		15	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	9			28
仕上げ	治工具仕上げ作業			0	0	0	0	4	0	0	5	0	0				9
	金型仕上げ作業		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				1
	機械組立仕上げ作業	7	129	0	68	0	4	5	0	1	3	0	0	31		12	236
機械検査	機械検査作業	2	75	3	35	0	7	2	0	3	23	0	2	17		17	152
ダイカスト	コールドチャンパダイカスト作業	2	6	1	4	1	2	0	0	1	0	1	0	2	2	6	12
電子機器組立て	電子機器組立て作業	50	395	22	72	0	50	24	0	5	58	0	7	141		134	690
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業		28	5	17	0	0	11	0	0	4	0	7	21		12	81
	開閉制御器具組立て作業		29	0	6	0	0	4	0	0	0	0	0	12			51
	回転電機巻線製作		6	0	0	0	0	3	0	0	2	0	3	3		3	14
	回転電機組立て		6	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	2			11

プリント配線板製造	プリント配線板製造作業		90	8	20	0	16	9	0	6	18	0	0	17		30	154
冷凍空調調和機器施工	冷凍空調調和機器施工作業		5	0	3	0	0	2	0	1	0	0	0	0		1	10
染色	織物・ニット浸染作業		23	1	0	0	2	0	0	0	4	0	0	0		3	27
ニット製品製造	丸編みニット製造			0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0			9
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業	49	108	11	26	3	19	14	0	13	11	0	2	63	3	94	222
紳士服製造	紳士既製服製造作業		20	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6			32
寝具製作	寝具製作作業	8	32	8	10	0	3	6	0	1	14	0	2	14		22	76
帆布製品製造	帆布製品製造作業	6		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		6	3
布はく縫製	ワイシャツ製造作業		14	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0			17
家具製作	家具手加工			0	4	0	0	4	0	1	3	0	0	6		1	17
建具製作	木製建具手加工		9	0	1	0	0	3	0	0	4	0	0	8			25
紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き作業	6	8	0	3	0	0	3	0	0	5	0	1	3		7	22
	印刷箱製箱作業			0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0			5
	貼箱製造		1	0	6	0	0	4	0	4	2	0	0	4		4	17
	段ボール箱製造作業		12	0	2	0	4	3	0	0	8	0	2	8		6	33
印刷	オフセット印刷作業	3	18	7	4	0	2	3	0	3	6	0	0	5		15	36
製本	製本作業	4	21	2	10	0	0	9	0	3	6	0	0	10		9	56
プラスチック成形	圧縮成形作業		26	0	18	0	0	14	0	2	12	0	0	17		2	87
	射出成形作業	57	461	27	201	0	67	123	0	43	103	0	16	169		210	1,057
	インフレーション成形作業	7	24	0	8	0	0	1	0	0	0	0	0	10		7	43
	ブロー成形作業		1	0	6	0	0	4	0	5	8	0	0	8		5	27
強化プラスチック成形	手積み積層成形作業		25	0	14	0	0	12	0	0	5	0	0	27			83
石材施工	石材加工作業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1	1
	石張り作業			0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2		2	2
パン製造	パン製造作業		2	0	3	0	0	3	0	0	8	0	0	13			29
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業	1	3	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0		1	7
水産練り製品製造	かまぼこ製品製造作業		40	0	30	0	0	8	0	0	9	0	0	14			101
建築大工	大工工事作業	9	70	2	31	0	3	9	0	1	8	0	0	21		15	139
かわらぶき	かわらぶき作業			0	6	0	0	2	0	1	0	0	1	6		2	14
とび	とび作業	26	136	8	82	0	14	21	0	9	48	1	0	77	1	57	364
左官	左官作業	2	32	0	16	0	0	2	0	1	4	0	0	11		3	65
タイル張り	タイル張り作業	3	22	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		5	25
築炉	築炉			0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0			2
配管	建築配管作業		6	0	2	0	1	4	0	0	3	0	0	6		1	21
	プラント配管作業		2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0			4
型枠施工	型枠工事作業	2	19	0	11	0	0	4	0	1	4	0	0	16		3	54
鉄筋施工	鉄筋組立て作業	5	107	3	30	0	5	18	1	3	3	0	1	13	1	17	171
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業		6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			7
防水施工	シーリング防水工事作業	2	51	0	10	0	2	5	0	0	3	0	0	8		4	77
内装仕上げ施工	ボード仕上げ工事作業	1	20	1	1	0	1	0	0	0	2	0	0	2		3	25
熱絶縁施工	保温保冷工事作業		5	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1	7
サッシ施工	ビル用サッシ施工作業		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4			6
表装	壁装		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			2
塗装	建築塗装作業	4	21	0	6	0	2	0	0	0	6	0	0	10		6	43
	金属塗装作業	6	118	9	33	0	8	8	0	5	30	0	0	82		28	271
	鋼橋塗装作業			0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1			2
	噴霧塗装作業	2	82	7	13		5	8		1	28		3	24		18	155
工業包装	工業包装作業	4	126	8	33		6	15		2	55		3	103		23	332
計		313	3,312	173	1,076	4	265	448	1	127	694	4	65	1,270	9	943	6,800

平成29年11月1日より「基礎1級」および「基礎2級」を「基礎級」に統合

技能検定の受検資格(受検に必要な実務経験年数一覧)

(単位：年)

受検対象者 ※1		特級	1級		2級	3級 合格後	3級 （※6）	単一 等級			
		1級 合格後	2級 合格後	3級 合格後							
実務経験のみ		5	7	2	4	2	0	0 ※7	3		
専門高校卒業 ※2 専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業			6			0		0	1		
短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業			5			0		0	0		
大学卒業 ※2 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業			4			0		0	0		
専修学校（※3）または 各種学校卒業 （厚生労働大臣が指定したものに限る）	800時間以上		6			0		0	0 ※8	1	
	1600時間以上		5								
	3200時間以上		4							0	
短期課程の普通職業訓練修了 ※4	700時間以上		6			0		0 ※9	1		
普通課程の普通職業訓練修了 ※4	2800時間未満		5			0		0	0	1	
	2800時間以上		4							0	
専門課程または特定専門課程の高度職業訓練修了 ※4			3			1		2	0	0	0
応用課程または特定応用課程の高度職業訓練修了			1			0		0	0		
長期課程または短期養成課程の指導員養成訓練修了		1 ※5			0 ※5	0	0				
職業訓練指導員免許取得		1			－	－	－	0			
長期養成課程の指導員養成訓練修了		0			0	0	0	0			

※1 技能検定に関する学科、訓練科または免許職種に限る。

※2 学校教育法による大学、短期大学または高等学校と同等以上と認められる外国の学校または他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程および大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程または特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練または専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練または職業転換課程の能力再開訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程または短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※5 短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練修了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める審査）に合格しているものに限る。

※6 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※7 3級の技能検定については、検定職種に関する学科に在学する者および検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。

※8 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※9 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

2 技能競技大会等

(1) 滋賀県技能競技大会

この大会は、技能者の技能習得のための意欲増進と技能に対する社会一般の評価を高めることによって、技能者の技能水準と社会的・経済的地位の向上に資することを目的に、技能検定の実技試験と併せて実施している。

大会参加者のうち県内在住または県内に勤務している者で成績の優秀な者に対しては、滋賀県知事または滋賀県職業能力開発協会会長から表彰をしている。

(2) 技能五輪滋賀県大会

この大会は、技能五輪全国大会に派遣する選手を選抜するための滋賀県予選として技能検定の実技試験に併せて行うもので、この大会で優秀な成績を収めた者は、滋賀県代表として全国大会に出場することができる。

また、滋賀県大会において、一定水準以上の成績を修めた者には、競技職種に対応する検定職種の「技能証」が交付され、対応する職種の2級技能検定の実技試験が免除される。（技能五輪単独職種を除く。）

技能五輪全国大会および国際大会への参加状況

(単位：人)

区分		年度	累計 (平成29年度まで)	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	計
		開催地		沖縄県	愛知県	愛知県	東京都	千葉県	愛知県	
全国大会	参加者数		359	14	12	8	11	8	11	423
	入賞者数	1 位	20	2	1					23
		2 位	21	1	1		2			25
		3 位	26	1	1	1				29
		敢闘賞	49	2			2	2	1	56
		計	116	6	3	1	4	2	1	133
	開催地				カザン (ロシア連邦)			特別開催 (15か国での 分散開催)		
国際大会	参加者数		14		2			0		16
	入賞者数	1 位	1							1
		2 位	2							2
		3 位	2							2
		敢闘賞等	5		2					7
		計	10		2			0		12

(3) 技能グランプリ

この大会は、昭和 56 年から一級技能士全国技能競技大会として開始され、現在は、特級、1 級および単一等級技能士の技能の一層の向上を図り、その地位の向上と技能尊重の気運の醸成に寄与することを目的に隔年で開催されている。

技能グランプリへの参加状況

(単位：人)

区分		年度	累計 (平成24年度まで)	平成 26年度	平成 28年度	平成 30年度	令和 2年度	令和 5年度	計
		開催場所		千葉県他	静岡県	兵庫県	愛知県	福岡県	
参加者数			144	6	2	4	3	3	162
入 賞 者 数	金 賞		5				1		6
	銀 賞		14	1		1			16
	銅 賞		20				1	1	22
	敢闘賞		24			1		1	26
	計		63	1	0	2	2	2	70

(4) 滋賀県障害者技能競技大会（アビリンピック滋賀）

この大会は、障害のある方が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の開発の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、その雇用促進と地位の向上を図ることを目的としており、平成 14 年度に(社)滋賀県障害者雇用促進協会の主催のもと第 1 回滋賀県障害者技能競技大会（アビリンピック滋賀）が開催された。

その後、毎年実施しており、平成 23 年度の第 10 回大会からは(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部の主催、県の共催により開催をしている。

また、このアビリンピック滋賀は全国障害者技能競技大会（アビリンピック全国大会）の予選を兼ねており、成績優秀者等については知事の推薦により滋賀県選手団としてアビリンピック全国大会に派遣している。

さらに、概ね 4 年に一度開催される国際アビリンピックへは、過去 3 回の全国障害者技能競技大会で優秀な成績を修めた者が出場できる。

滋賀県障害者技能競技大会の開催状況

(参加申込者数)

年度 競技種目	累計 (令和元年度まで)	第19回 (令和2年度)	第20回 (令和3年度)	第21回 (令和4年度)	第22回 (令和5年度)	計
電子機器組立	54	3	3	4	3	67
ワード・プロセッサ	114	8	11	15	14	162
ホームページ	69	0	0	0	0	69
製品パッキング	84	7	10	9	7	117
パソコン操作	31	0	0	0	0	31
パソコンデータ入力	120	8	5	8	10	151
喫茶サービス	311	18	13	16	10	368
オフィスアシスタントA※1	188	23	20	9	14	254
機械CAD	14	0	0	0	0	14
木工	12	2	3	2	2	21
縫製	27	3	2	4	4	40
各種組立等	112	0	0	0	0	112
データベース	18	0	0	0	0	18
建築CAD	1	0	0	0	0	1
表計算	37	3	5	5	2	52
ビルクリーニング	68	13	20	20	18	139
オフィスアシスタントB※2	16	0	5	9	14	44
DTP	8	7	7	4	5	31
計	1,284	95	104	105	103	1,691

※1 令和2年度まではオフィスアシスタント

※2 令和2年度まではオフィスアシスタント初級

全国障害者技能競技大会への参加状況

(単位：人)

年度 区分	累計 (令和元年度まで)	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	計
開催地		愛知県	東京都	千葉県	愛知県	
参加者数	155	7	11	9	8	190
入賞者数	32	0	2	1	1	36

国際アビリンピックへの参加状況

(単位：人)

年度 区分	累計 (第6回まで)	第7回 (平成19年度)	第8回 (平成23年度)	第9回 (平成27年度)	第10回 (令和4年度)	計
開催地		静岡県 (日本)	ソウル (韓国)	ボルドー (フランス)	メス (フランス)	
参加者数	0	2	0	0	0	2
入賞者数	0	1(銅賞)	0	0	0	1

※令和2年度開催予定だった第10回大会は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止。

3 滋賀県職業能力開発協会

昭和 53 年 5 月に改正された職業訓練法の改正趣旨に基づき、滋賀県職業訓練法人連合会と滋賀県技能検定協会を統合し、昭和 54 年 4 月 2 日に滋賀県職業能力開発協会が設立された。

働く人々の生涯にわたる職業能力の開発と向上を促進することを目的として、技能検定をはじめとする技能評価制度の実施および普及促進、民間における職業訓練や職業能力開発の支援、技能尊重気運向上のための事業などを実施している。

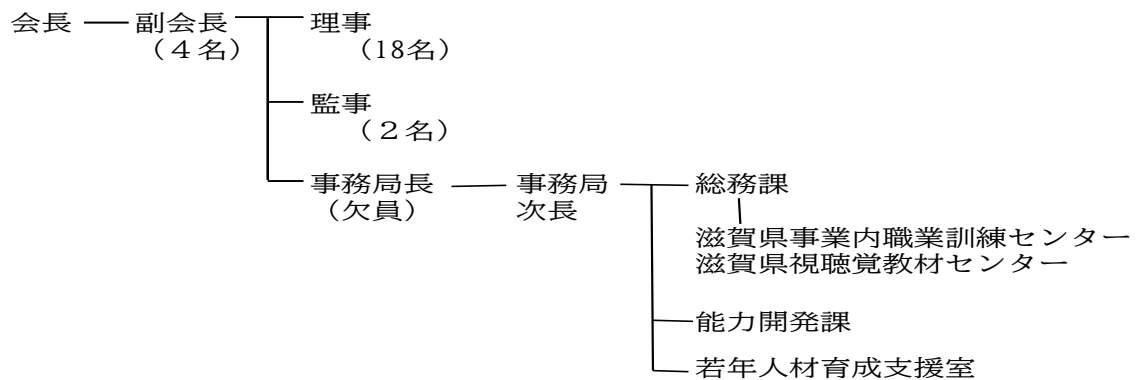
(1) 事務局所在地

〒520-0865 滋賀県大津市南郷五丁目 2 番 14 号

T E L 077-533-0850

F A X 077-537-1351

(2) 組織



(3) 職員配置

令和 6 年 12 月 1 日現在 (単位：人)

職 名	総 務 課	能力開発課	若者人材 育成支援室	計
事 務 局 長				欠員
事 務 局 次 長	1			1
課 長	(1)	(1)	1	1
参 事 役				0
主 査				0
主 任 主 事	1			1
主 事		1		1
嘱 託 員			1	1
そ の 他 の 職 員		14	6	20
計	2	15	8	25

4 技能尊重気運の醸成

社会全般に技術の重要性・必要性をアピールし、技能者の評価を高め、技能者がその能力にふさわしい処遇を受けられるよう、また、技能継承および後継者の育成を目的として、功労者の表彰や、若年者等が優れた技能に触れる機会を提供するなど、技能尊重の社会的気運の高揚を図る諸施策を実施している。

(1) 人材開発促進月間と技能の日

技能者の能力を開発し向上させる職業訓練と技能検定をさらに普及していくため、昭和45年アジアで初めてわが国で開催された国際職業訓練競技大会（技能五輪国際大会）を記念して、その開会式が行われた日を「技能の日」とし、その月を「人材開発促進月間」

（平成28年度までは「職業能力開発促進月間」）と定め、卓越した技能者の表彰などにより全国的に技能尊重気運を醸成し、なお一層の高揚を図ることとしている。

- ・人材開発促進月間 毎年11月
- ・技能の日 毎年11月10日

(2) 技能振興事業の開催

- ① 県下の職業訓練機関および技能者団体等が一体となり、技能尊重気運の高揚を図り、もって本県産業の発展に寄与することを目的に昭和59年度から「滋賀県技能フェア」および「おうみものづくりフェア」等を開催してきた。

平成23年度からは「おうみしごと体験フェスタ」、平成27年度からは「しごとチャレンジフェスタ」として、小・中学生に様々な職業を紹介するとともに、実際の仕事を体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけづくりを行い、成長段階に応じた職業教育につなげている。

また、より多くの参加者を集めるため、平成25年度より滋賀県職業能力開発協会が、厚生労働省から受託して実施する「若年技能者育成支援等事業」の「滋賀県ものづくりフェア」と同時開催している。

なお、令和2年度および令和3年度については新型コロナウイルスの感染拡大を受け、「オンラインしごとチャレンジフェスタ」としてオンライン開催により実施。令和4年度は会場開催とオンライン開催を併催した。

令和5年度においては、さらに効果的なしごと・ものづくりの体験とするため、学校の授業と連携して、滋賀県職業能力開発協会のものづくりマイスター等を活用した出前授業を実施した。

滋賀県技能フェアの実施状況

	開 催 会 場	延入場者数(人)
第1回(昭和59年度)	大津市綾羽工業会館	7,000
第2回(昭和60年度)	草津市立総合体育館	10,000
第3回(昭和62年度)	大津市綾羽工業会館	12,500
第4回(平成元年度)	県立文化産業交流会館	13,500
第5回(平成3年度)	旧八幡南中学校体育館	9,000
第6回(平成5年度)	県立文化産業交流会館	12,000
第7回(平成8年度)	県立文化産業交流会館	13,000
第8回(平成11年度)	県立文化産業交流会館	5,000
第9回(平成14年度)	竜王町総合運動公園	6,000
第10回(平成17年度)	県立長寿社会福祉センター	6,300

おうみものづくりフェアの実施状況

	開 催 会 場	延来場者数(人)
第1回(平成18年度)	草津高等技術専門学校	6,500
第2回(平成19年度)	草津高等技術専門学校	7,000
第3回(平成20年度)	近江高等技術専門学校	6,000
第4回(平成21年度)	高等技術専門学校米原校舎	6,850

おうみしごと体験フェスタの実施状況

	開 催 会 場	延来場者数(人)
第1回(平成23年度)	高等技術専門学校草津校舎	4,000
第2回(平成24年度)	高等技術専門学校草津校舎	4,000
第3回(平成25年度)	文化産業交流会館、米原市米原公民館	4,300
第4回(平成26年度)	文化産業交流会館、米原市米原公民館	4,500

しごとチャレンジフェスタの実施状況

	開 催 会 場	延来場者数(人)	延体験者数(人)
第1回(平成27年度)	高等技術専門学校草津校舎	4,300	2,455
第2回(平成28年度)	高等技術専門学校草津校舎	4,500	2,373
第3回(平成29年度)	竜王町総合運動公園	5,000	2,445
第4回(平成30年度)	竜王町総合運動公園	5,300	2,608
第5回(令和元年度)	長浜バイオ大学ドーム	5,400	3,567
第6回(令和2年度)	オンライン開催	—	160
第7回(令和3年度)	オンライン開催	—	564
第8回(令和4年度)	高等技術専門学校草津校舎・ オンライン開催	—	749

ものづくり魅力発信事業実施状況

	開催会場	延来場者数(人)	延体験者数(人)
令和5年度	各小学校等で実施	—	422

② ものづくり体験教室

小中学校の児童・生徒の技能への関心を一層高めることを目的として、保護者とともにものづくりを楽しむことができる機会を提供する「ものづくり体験教室」を平成10年度から県立高等技術専門校の各校舎で実施している。

なお、令和2年度、令和3年度については新型コロナウイルスの感染拡大を受け、開催を中止したものの、令和4年度から再開している。

ものづくり体験教室の実施状況

(単位：人)

開催年度	参加者数			米原校舎			草津校舎			合計		
	児童・生徒数	保護者数	計	児童・生徒数	保護者数	計	児童・生徒数	保護者数	計	児童・生徒数	保護者数	計
累積 (平成29年度まで)	5,017	3,899	8,916	5,304	2,721	8,025	10,321	6,620	16,941			
平成30年度	221	194	415	196	228	424	417	422	839			
令和元年度	208	478	686	191	165	356	399	643	1,042			
令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
令和4年度	20	22	42	—	—	—	20	22	42			
令和5年度	156	156	312	184	184	368	340	340	680			
計	5,622	4,749	10,371	5,875	3,298	9,173	11,497	8,047	19,544			

(3) 技能者等に対する表彰

【厚生労働大臣表彰】

表彰名	選考基準	選考方法
卓越した技能者の表彰 (現代の名工)	技能度や功績・貢献度、後進の指導育成度、現役性等を考慮して選考	知事、全国的な規模の事業を行う事業主団体または一般の推薦者が推薦する者のうちから厚生労働大臣が委員会の意見を聞いて決定
認定職業訓練、技能検定及び技能振興に係る優良事業所、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰	訓練実施状況と模範性や訓練振興育成への貢献度、技能検定への貢献性・模範性、技能検定委員としての貢献、また、技能の振興、技能労働者の処遇・地位の向上への貢献等を考慮して選考	知事が推薦する者のうちから厚生労働大臣が審査のうえ決定

【知 事 表 彰】

表彰名	選考基準	選考方法
滋賀県技能者表彰 (おうみの名工)	技能度や功績・貢献度、後進の指導育成度、現役性等を考慮して選考	市町および団体等が推薦する者のうちから知事が有識者等の意見を聴いて決定
認定職業訓練および技能検定にかかる優良事業所、団体および功労者ならびに技能振興にかかる優良事業所および団体に対する滋賀県知事表彰	訓練実施状況と模範性や訓練振興育成への貢献度、技能検定への貢献性・模範性、技能検定委員としての貢献、また、技能の振興、技能労働者の処遇・地位の向上への貢献等を考慮して選考	滋賀県職業能力開発協会が推薦する者のうちから知事が審査のうえ決定
滋賀県技能競技大会成績優秀者表彰	技能検定の各職種（作業）および等級別に試験の得点を考慮して選考	滋賀県職業能力開発協会が推薦する者のうちから知事が審査のうえ決定
永年勤続技能検定委員表彰	技能検定委員を10年以上勤続している者に対し、委員の功績等を考慮して選考	滋賀県職業能力開発協会が推薦する者のうちから知事が審査のうえ決定

① 卓越した技能者の表彰（現代の名工）

厚生労働省において、昭和 42 年に技能者表彰規程（労働省告示第 38 号）が制定され、都道府県知事または厚生労働省指定団体から推薦された者の中から、卓越した技能者「現代の名工」として、表彰されている。

卓越した技能者の表彰 受賞者数

(単位：人)

	累計 (令和 2 年度まで)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	計
受章者数	76	4	2	2	84

卓越した技能者の表彰 受賞者名簿（令和元年度以降 本県分）

受賞年度	職 種	氏 名	所 属
令和 2 年度	受賞者なし		
令和 3 年度	建築大工	巻本 幸光	巻本工務店
	和生菓子製造工	苗井 満輝	(株) 近江三方庵
	日本料理調理人	増田 廣行	向椀八寸 行楽庵
	データサイエンティスト	河本 薫	滋賀大学
令和 4 年度	金属手仕上工	定常 肇	日伸工業(株)
	日本料理調理人	森 順一	大津観光(株)
令和 5 年度	かわらぶき工	長谷川 成幸	株式会社 長谷川
	時計修理工	染谷 泰輔	近江時計眼鏡宝飾専門学校

② 滋賀県技能者表彰（おうみの名工）

県において、昭和 44 年に滋賀県技能者表彰要綱を定め、県内の産業に従事する現役の技能者で、関係団体または市町村から推薦されたものの中から、技能の程度が特に優れた者を滋賀県優秀技能者として決定し、表彰を行っている。

なお、平成 16 年度からは「おうみの名工」と呼び、表彰を受けた者は技能者の模範として、技能の伝承、後継者の育成に取り組むこととしている。

滋賀県技能者表彰受賞者数

（単位：人）

	累 計 (平成30年度 まで)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
受賞者数	808	6	3	7	3	5	832

滋賀県技能者表彰 受賞者名簿（令和3年度以降）

受賞年度	職 種	氏 名	所 属
令和3年度	板金工	永 福 幸 浩	ダイキン工業株式会社 滋賀製作所
	日本料理調理人	小 川 勝 義	美遊膳 くし屋敷
	宮大工	上 林 和 昭	社寺建築・株式会社 木澤工務店
	西洋料理調理人	桐 山 均	ホテルポストンプラザ草津
	エンジン組立工・調整工	清 水 将 夫	ヤンマーパワーテクノロジー株式会社
	日本料理調理人	増 田 廣 行	向椀八寸 行楽庵
	仏壇金箔押し工	宮 本 美 弘	宮本箔押店
令和4年度	日本料理調理人	清 水 末 広	ザ・グランリゾート近江舞子
	仏壇宮殿製造工	田 中 正 司	つぼ忠
	日本料理調理人	辻 田 一 美	滋賀一料調理師紹介所
令和5年度	理容師	池 田 正 男	ヘアースタジオC4
	西洋料理調理人	笠 松 研 太	株式会社クサツエストピアホテル
	日本料理調理人	川 西 豪 志	株式会社木馬
	金属彫刻工	木 村 数 茂	木村金具店
	マシニングセンタオペレーター	土 橋 裕 司	キヤノンマシナリー株式会社

③ 全技連マイスター

一般社団法人 全国技能士会連合会では、平成 15 年度より、ものづくりのプロである技能士の中で、若者や後継者に対し、持ち前の優れたものづくりのコツや技能を伝承する熱意のある者を「全技連マイスター」として認定している。

全技連マイスターは、特級、1 級および単一等級の技能士で、20 年以上の実務経験があり、優れた技能実績を持ち、後進の育成及び技能の伝承に熱心な技能士として認定された者とされている。認定期間は 5 年間で、5 年毎に更新される。

滋賀県ではこれまで 20 名の者が認定され、現在 12 名の者が登録されている。

全技連マイスター認定者数（本県分）

（単位：人）

	累 計 (平成30年度 まで)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
認定者数	19	0	0	1	0	0	20

全技連マイスター 認定・更新登録者（平成 30 年度以降 本県分）

年度	認定・更新の別	職 種	氏 名	所 属
平成30年度	更 新	調理（日本料理）	山 本 勇	滋賀県日本調理技能士会
令和元年度	更 新	調理（日本料理）	金 納 三 利	滋賀県日本調理技能士会
令和2年度	更 新	石材施工	森 貢 一	全国石材技能士会
令和3年度	認 定	石材施工	姫 田 和 雄	全国石材技能士会
	更 新	調理（日本料理）	清 本 健 次	滋賀県日本調理技能士会
令和4年度	更 新	調理（日本料理）	森 順 一	滋賀県日本調理技能士会
	更 新	調理（日本料理）	山 岡 和 弘	滋賀県日本調理技能士会
令和5年度	認定なし			

④ おうみ若者マイスター

県において、平成19年度から、将来の「おうみの名工」を目指す優秀な若年技能者をおうみ若者マイスターと認定している。認定者は技能振興活動への協力により、技能尊重気運の醸成に取り組むこととしている。

おうみ若者マイスター認定者数

(単位：人)

	累 計 (平成30年度 まで)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
認定者数	66	2	2	5	4	2	81

おうみ若者マイスター認定者名簿（令和3年度以降）

認定年度	認定番号	職種名	氏 名	所 属
令和3年度	071	フライス盤工	吉 田 光 次 郎	ヘイシンテクノバルク株式会社
	072	旋盤工	阿 辻 旭 弘	ヤンマーパワーテクノロジー株式会社
	073	プラスチック成形工	塩 貝 和 也	パナソニック株式会社
	074	金属工作機械工	川 橋 正 人	パナソニック株式会社
	075	洋生菓子製造工	小 林 ひ ろ 子	株式会社クラブハリエ
令和4年度	076	板金工	則 本 謙 一	株式会社佐藤医科器械製作所
	077	金属工作機械工	藤 澤 和 也	株式会社シンコーメタリコン
	078	金属手仕上工	小 原 大 輝	パナソニック株式会社
	079	金属工作機械工	小 鷹 輝 幸	パナソニックハウジングソリューションズ株式会社
令和5年度	080	金属手仕上工	古 谷 尚 海	パナソニック株式会社
	081	プラスチック成形工	松 下 元 映	パナソニックハウジングソリューションズ株式会社